

令和6年度 事業報告

社会福祉法人 恵徳会

令和6年度 社会福祉法人 恵徳会 事業報告

I 事業目標

「経営の充実と法人経営の安定を目指す」

II 本部目標

1. 社会福祉施設が取り組む新型コロナの感染防止対策も、感染分類の変更により変わってくると思われるが、ハイリスクな高齢者に対しては直ちに変わることはない。
令和5年度も感染予防対策に取り組んでいながらも複数の事業所でクラスターを発生させたことから、今後も反省点、経験を生かした事業継続計画(BCP)を見直し、感染予防対策を継続する。

↓

令和6年度においても、感染症法上の分類変更されたがハイリスクな高齢者への影響を鑑み、引き続き感染予防対策を実施した。令和5年度に複数の事業所でクラスターが発生し、感染予防対策のみで不完全なことを経験した反省を踏まえて、事業継続計画(BCP)に基づいた発生後の対応に重点を置いた取り組みを進めた。具体的には、感染者が発生した場合の迅速な情報共有、感染拡大防止のためのゾーニング、代替職員の確保、利用者へのサービス継続のための体制整備などを強化した。

今後も予期せぬ感染症の発生などが懸念されるため、事業継続計画(BCP)の随時改正を行いながら充実を図る必要があると認識している。

2. 4年度に IT 補助金、ICT 補助金を活用した会計及び介護ソフトの入替、5年度に勤怠、人事、給与ソフトの見直しをおこなった。これにより法人内のソフトのクラウド化が一段落し、セキュリティ対策、業務効率化が図られるようになったため、令和6年度介護報酬改定における生産性向上(業務改善及び働く環境改善)に向けて人材の有効活用、良質・安全なサービス提供に繋げる。

↓

令和6年度は、介護報酬改定における生産性向上という課題に対し、ICTを活用して業務の効率化を図り、より質の高いサービス提供を目指した。昨年度までに導入した ICT ツールをより有効活用することで、職員の負担軽減や情報共有の円滑化を図った。

しかしながら、生産性向上に向けた取り組みはまだ不十分な部分あり、今年度の処遇改善加算の上位取得も計画しているため、法人全体として更なる推進を図っていく。

取り組みとしては、各事業所で業務改善に関する情報を共有し、成功事例を参考にしながら、各事業所の現状や課題に合わせて、より実効性の高い取り組みを進めていく等、業務の整理整頓から始める「5S 活動」などを具体的に検討している。

3. 人材養成では、経営に携わる次世代の育成に6年度も取り組み、世代交代を図る。

また、人材確保の取り組みとして、多様な人材が活躍できる職場を作る一環として、外国人労働者(EPA・技能実習生・特定技能実習生)の採用を行ってきており、資格取得に向けたプログラム(日本語の学習・介護業務の教育)の充実や日常生活の支援等を行い、早期に戦力となるよう支援を行っていく。

↓

技能実習生、特定技能実習生等の外国人労働者採用数が増えてきているが、日本語学習・介護業務の指導等、具体的な研修プログラムの作成が出来なかった。日本語講師による日常生活レベルの学習は出来ても介護専門用語の学習までは求められないので、介護現場の勤務時間を増やす等、業務を通して学習支援を行い、日本語検定の受験、初任者研修・実務者養成研修の受講も積極的に働きかけ介護福祉士資格取得へと支援していく。

4. 法人の健全な経営を行う上で、各事業所の収支バランスの取れた事業に向けて稼働率の確保、支出項目の見直し等に取り組む。



養護老人ホーム双葉の措置控えに対し経費削減等の取組を行ったが、今後も赤字経営脱却は困難なため、拠点内の「ホームヘルパーふたば・ケアプランセンターふたば」を事業中止せざるを得ない状況となった。

他事業所から養護老人ホーム双葉へ資金援助を行っているが、今後の法人全体の借入金返済を視野に入れて短期・長期の経営計画の再考に取り組む。

Ⅲ 具体的計画

1. 利用率の向上

- (1) 各サービス事業所において毎月の目標値を明確にし、稼働率達成に向けて各職種協働で取り組みます。
- (2) ホームページ、インスタグラム等を活用し、法人内の施設・事業所における日々の活動や行事、取り組みなどの情報を随時外部へ発信するよう取り組みます。
- (3) 各事業所で計画している利用稼働率の確認と分析を毎月行いながら、予算の執行状況、収支状況等の情報を法人全体で共有することで法人及び各事業所の経営状況を自覚し、職員一人一人が危機感を持って利用稼働率の達成に取り組めます。
- (4) 継続的な利用者確保に向けて法人内の各事業所の特性に沿ったサービスが受けられるよう相談員等と密に連携し、「空き状況」「受け入れに時間を要するケース」などの情報共有に努め、医療機関・居宅介護支援事業所等との信頼関係を構築するとともに、新規開拓を積極的に行い、新規利用者の獲得に取り組めます。
- (5) 他営業活動を通して法人内の各事業所に対するニーズの把握及びニーズの共有を図り、各事業所のサービス向上に努めます。また散見される問題の整理と打開策の提示、今後の発展に向けた取り組みを実施します。



各サービス事業所においては毎月の利用目標を明確に設定し、稼働率達成に向け各職種が連携して取り組んだ。法人の経営状況については、施設長会、幹部会議、各事業所のスタッフ会議等の場で定期的に説明を行い、各事業所が決定した稼働率の改善と、職員一人ひとりの経営参画意識の向上を図った。

外部への情報発信については、ホームページやインスタグラム等のツールを活用したが、事業所によって発信の頻度や内容にばらつきが見られた。

今後は、日々の活動や行事を開催した際には、より積極的に情報発信できるよう取り組む必要がある。また、各拠点の状況を踏まえながら、医療機関や居宅介護支援事業所等の関係各所への営業活動は継続して実施できている。今後も、これらの関係機関との定期的な繋がりを維持していくことが重要である。

2. 高品質なサービスの提供

- (1) 施設内の環境整備を行う。
 - ① 安心して生活できる住環境の整備、老朽化における設備の改修に取り組めます。
 - ② 経年劣化に伴う設備の改修、情報漏洩対策及び業務効率化に向けたシステムの構築に取り組めます。
- (2) 利用者・家族のニーズの把握、課題の分析、実践に取り組めます。
 - ① 法人の基本理念の考えのもとに、それぞれの基本姿勢への実践に取り組めます。
 - ② 利用者、家族、職員へのアンケートを実施することで事業所の課題分析を行い、改善等に取り組めます。

組みます。

(3) 安定した経営

- ① 各拠点、及び法人全体の収支状況を把握し、中期、長期における安定した経営に 向けての経営計画
- ② 資金確保に取り組みます。
- ③ 法人全体における人事、利用稼働率向上、経費等の効率化を図ります。

(4) 感染対策

- ① 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染防止対策を継続し、日常業務における衛生管理(消毒、換気等)を確実に行うよう周知徹底し、感染発生時の拡大防止としてマスク・消毒・ガウン・手袋・アルコール等の備蓄を行います。また全国的な感染発生時に品薄状態となることを予想し、日頃から備蓄の在庫確認を行います。
- ② 利用者・職員の体調管理を行い、異変が生じた場合の早期対応(受診、ウイルス検査キット受検、勤務変更等)を行い、感染防止を行います。
- ③ 感染者が発生した場合、事業所内の感染拡大防止対策(ゾーニング等)、法人内の職員協力体制・感染対策物品の支援等、BCP(事業継続計画)に基づいた行動を行います。

↓

高品質なサービスの提供に向け、施設環境の整備として、利用者が安心して過ごせるよう、老朽化した設備の改修を段階的に進めることができたが、個人情報漏洩等のセキュリティ対策、業務効率化に向けたシステムの構築は今後も課題として残っている。利用者・家族のニーズを把握し、より質の高い支援を提供するため、法人の基本理念に基づいたケアを実践するとともに、今後のサービス向上に繋げるためのアンケート調査の実施を再度検討する必要がある。

安定した法人運営のため、定期的な会議で各事業所の収支状況を共有し、利用率の向上策や経費の見直し、金融機関との情報共有などを通して経営改善に努めた。

感染対策としては、日々の消毒や換気を徹底し、マスクや消毒液などの備蓄を行うとともに、感染症発生時の対応手順を確認するなど、安全なサービス提供に努めているが、完全に感染を防ぐことは難しいのが現状である。今後も、感染予防策を継続し、発生時には迅速に対応できる体制を維持していく。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- (1) 法人全体において、次世代の人材育成に取り組み、役職・経験等に応じた研修を定期的実施し、また外部研修へ積極的な参加を推進します。
- (2) 法人内スクール及び各種団体による受講費の助成等を行い、資格取得のための支援を行います。
- (3) 多様な働き方に対する雇用形態等の検討を行い、適正な職員確保、働きやすい労働環境の整備等を行い離職防止に取り組みます。
- (4) デジタル化による業務の効率化や見直し等による業務の改善及び時間外勤務を減らす等の労働環境の改善に努め働きやすい職場を目指します。
- (5) ホームページの等による求人活動を充実させるとともに、施設環境整備、職員の要望等の顕在化を図り、離職防止に取り組みます。
- (6) 新職員に対する研修計画において、勤務開始後の不安解消や精神的なフォローを行いながら、ステップアップしていることが実感できるよう支援します。
- (7) 職員のマンパワー不足の解消と、職場の活性化に繋げるため、EPA による介護福祉士候補生また(特定)技能実習生の受け入れを積極的に行っており、資格取得や早期戦力となるように各支援を行います。
- (8) パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等が起こらないよう、情報収集、研修等を行い、担

当部署による早期解決を図る等、働きやすい職場環境を整えます。

- (9) ホームページの職員採用ページの見直し及び、ハローワーク等の求人内容を充実させ、求職者の就職意欲を高めます。



職員が働きがいを感じ、質の高いサービスを提供できる職場環境づくりを重要な課題と捉え、人材の育成と確保に努めてきた。資格取得支援では、法人内スクール以外の団体での受講に対しても助成を行い、有資格者の割合を増やしてきた。EPA 介護福祉士候補生に対する日本語講師の配置、自主学習の時間確保、日本語検定受験料の事業所負担等の支援を行い学習環境の改善を図った。

職場内ハラスメント対策としては、施設内研修を行い日頃から良好な職員間のコミュニケーションを図るよう取り組んだ。

職員採用はハローワーク等の公的機関からの応募が少なく、人材紹介会社等の利用が多く、経費としても多額の紹介料が発生、又派遣職員の雇用による人件が費増加しているため、ホームページにおける採用効果を高めるため委託会社の見直しを行い、自主応募が増加するよう取り組む。

法人内における次世代の育成は急務であり、具体的な計画を立てて実施していく。資格取得のための支援を継続しつつ、資格取得の向上に向けた取り組みも実施する。制度改正等における就業規則の見直しを常に行うとともに、働きやすい環境を整備すべく、労働環境における問題点を把握し改善に努める。求人活動を充実させるべく、今後は職員の満足度向上に努め、採用ホームページ等を通して、外部に積極的に発信していく必要がある。新職員に対する研修は法人研修委員会が中心となり、その都度取り組むことは出来ている。今後は、定期的なフォロー体制を計画し、不安解消等精神的な部分に対する関りを強化する。また、求人活動の充実や新職員へのサポート、外国人材の受け入れ、ハラスメント防止対策など、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、質の高いサービスを提供できるよう、人材育成と働きやすい職場環境づくりに継続的に取り組んでいく。

4. 地域貢献

- (1) 地域における福祉の拠点として法人及び施設資源を地域に還元し、新型コロナウイルス感染対策により取り組みができなかった地域住民が参加できるイベントや研修等を改めて企画します。また、施設職員による出前講座や施設の職場体験、施設実習受け入れなど、職員が持つ専門性を活かした活動により、介護人材の育成等を通じて地域の福祉力の向上に努めます。
- (2) 地域住民の避難所としての施設開放と、地域住民及び施設合同の防災教育・訓練等を行います。
- (3) 各地域で開催される行事、福祉活動に参加し、地域との繋がりを図ります。
- (4) サポーターを配置し「ふくおかライフレスキュー事業」と協同により、地域の生活困窮者に対する物品等の支援を行います。また、サポーター養成研修、連絡協議会の参加等行い対応職員の充実を図ります。



地域貢献活動については、地域住民が参加できるイベントや研修等の企画を計画していたが、各感染症の影響により、実施が難しい状況にあった。法人主催のイベント等は開催できなかったものの、外国人職員も含めて地域の活動や研修、行事やミニデイ等の福祉活動にも積極的に参加し、地域住民との繋がりを持つことができた。

生活困窮者への支援を行う「ふくおかライフレスキュー事業」には、各施設にサポーターを配置し、リユース品の支給等、他法人と連携して支援を行った。

認知症啓発活動には、職員がキャラバンメイト研修受講後に地域小学校へ講師としての参

加、「LAN 伴 糟屋」への参加を通して住み慣れた地域に安心して生活できるよう地域貢献に取り組んだ。

今後、キャラバンメイト研修受講者を増やし、地域の認知症に対する理解を深め、地域の福祉力向上への貢献を継続していく。

5、諸会議

(1) 定例の役員会及び監査指導、諸会議を下記により実施します。

会議項目	開催予定日	会議・監査の内容
1、理事会	第1回 令和6年 6月	定時/前年度第4四半期報告 事業報告、決算報告、諸規程改正
	第2回 令和6年 9月	定時/第1四半期事業報告、補正、諸規程改正等
	第3回 令和6年12月	定時/福岡県指導監査報告、第2四半期事業報告、補正、諸規程改正等
	第4回 令和7年 1月	書面評決/双葉定員変更、運営規程改正
	第5回 令和7年 3月	定時/第3四半期事業報告、補正 次年度事業計画、予算、管理者選任、福岡県指導監査改善報告、諸規程改正等
2、評議員会	第1回 令和6年 6月	定時/事業報告、決算等
3、監事監査	第1回 令和6年 6月	事業報告、決算関係の監査
4、施設長会	毎月1回	法人・施設運営関係の協議
5、運営会議	随 時	理事会・評議員会議案関係の協議
6、幹部職会議	毎月1回	月次報告(各事業所・各種委員会) 提案事項等の協議
7、任意監査	5月、11月、2月、3月	四半期による会計監査、業務指導及び決算監査、小口実調等
8、各種委員会	随 時	企画、研修、広報、防犯・防災委員会

令和6年度 法人研修委員会 事業報告

I 事業目標

「施設運営の経営の充実と法人経営の安定を目指す」



研修の提供により人材育成をはかり、法人経営の安定を目指した。その評価においては、キャリアパスシートや離職率などによる検証の検討が必要と思われる。またマンパワー不足により職員の研修に対するモチベーションや参加率の低下につながっていると思われ、研修のあり方や提供の仕方については、今後の課題と考える。

II 委員会目標

社会福祉従事者であることの意識を深め、業務に必要な基本事項の習得や専門職としての知識・技術の習得、また、リーダー職に対するキャリアアップを図る。



業務に必要な基本事項の習得や専門職としての知識・技術の習得においては、法定研修において取り組んでおり、基本的事項においては研修の提供が行えている。

リーダー職に対するキャリアアップにおいては、研修を行っていない。理由として法定研修では、基本事項の取り組みは行えている。しかし専門職としての知識・技術の習得が十分に行えていないと判断したため、リーダー研修を行わずに、新たな法人研修として専門職の知識・技術の習得に特化した、実務研修を企画したため。

III 具体的計画

1. 委員会の開催

(1) 定例委員会の開催

研修企画や各施設・事業所の内部研修の実施状況確認、外部研修会の情報交換等を行います。



月1回ペースで定例委員会の開催が行えている。各施設の内部研修状況は、法人研修委員会が所管する、法定研修(新職員研修・合同研修)を確認することとしており、実施確認できている。各施設の内部研修の状況については、各施設の研修委員会で管理運営して頂く。なお、法人研修委員会と各施設の研修委員会では、法定研修を行う際には、情報交換や日程調整など連携をはかり、また実施できている。

外部研修会の情報交換等については、合同研修にて福岡介護労働安定センターにKY活動・コンプライアンス(ハラスメント含む)・メンタルヘルスの4つの研修を依頼し、各施設情報を共有しながら実施している。

また新たに企画立案中の実務研修において、外部講師に依頼するか検討した際に、外部研修会の情報収集・情報交換を行った。

2. 職員の育成

(1) 研修会の開催

① 各施設・事業所における内部研修を実施します。



各施設の内部研修計画書をもと実施できている。

② 法人合同研修を実施します。

法定研修・階級別研修(新職員研修・フォローアップ研修・中堅職員研修・スキルアップ研修)



・法定研修: 合同研修にて実施できている。

・階級別研修

・新職員研修は、各施設において入職後に実施している

・フォローアップ研修は廃止。今後は、スキルアップ研修にてフォローできるような体制を検討していく

・中堅職員研修・スキルアップ研修: 新たに企画した、実務研修の立案にて不実施

③ ジョブモデルアカデミー動画研修やオンライン研修を活用します。



若杉の里・恵昭園にて、ジョブモデルアカデミー動画研修を契約中。随時活用できている。
オンライン研修は、合同研修にて実施している。

令和6年度 防災・防犯委員会 事業報告

1、事業目標

消防法第8条第1項に基づき、社会福祉法人恵徳会が管理運営する特別養護老人ホーム恵昭園・アネックス恵昭園・老人保健施設若杉の里、並びに養護老人ホーム双葉・特別養護老人ホームなの国、並びにサービス付き高齢者向け住宅まほろばの里なの国における火災、地震、その他の災害の予防及び発生時における防火(防災)管理業務について必要な事項を定め、人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的として防災対策を講じます

2、委員目標

- ①防災対策訓練の実施(火災・地震・風水害対策)
- ②防犯対策に係る防犯教育、防犯訓練
- ③事業継続計画(BCP)整備

3、具体的計画

①防災対策訓練の実施(火災・地震・風水害対策)

- a.防災(火災・地震・風水害等)の対策を行います
- b.防災教育、防災訓練の実施します

- ・職員に対する防災教育を実施(5～6月に計画)
- ・防災意識を高めるための防災教育を実施(5～6月に計画)
- ・実際の火災を想定した消火、避難、通報等の訓練を実施(春季・秋季の2回)

↓

- ・今年度、各拠点とも新型コロナウイルス感染症・クラスターの影響で、計画通りの日程では開催が難しくしたが、予定を延期したり、資料を配布・動画の視聴・少人数での開催をする等して、教育・訓練を実施することができた。
- ・各拠点の防火管理者(再)講習を要請・実施を行った。

②防犯対策に係る防犯教育、防犯訓練

- a.職員を対象とした防犯教育、指導を実施します(年1回)
- b.職員を対象とした防犯訓練を実施します(年1回)

↓

- ・今年度、各拠点とも新型コロナウイルス感染症・クラスターの影響で、計画通りの日程では開催が難しくしたが、予定を延期したり、資料を配布・少人数での開催をする等して、教育・訓練を実施できた。

③事業継続計画(BCP)整備

- a.各施設(サービス事業所)におけるBCPの作成と更新を行います
- b.各施設(サービス事業所)災害・感染後におけるBCP作成と更新の進捗状況の確認を行います

↓

- ・研修等で石川県能登地震により、BCPの情報更新があり、それを参考に各事業所のBCPの

更新を引き続き行ってもらった。

・委員会の開催が、新型コロナウイルス感染症の影響・現場職員の業務の都合により、日程が合わず計画通りに開催する事ができなかった。代用として、外部研修の参加、電話でのヒアリング・資料の配布等で、情報の共有に努めた。

令和6年度 法人広報委員会 事業報告

I 事業目標

「施設運営の経営の充実と法人経営の安定を目指す」

II 委員会目標

社会福祉法人恵徳会としての理念を全職員に周知することができるよう努める。

また、法人・施設・事業所の事業活動内容や取組等を利用者・家族・関係機関等外部機関にも発信することで、法人・施設・事業所の理解や周知をしてもらうことができるよう努める。

III 具体的活動

1. 定期的に委員会を開催し、委員会活動等の進捗状況の確認を行います。

↓

- 2 か月毎にリモート会議などで委員会を開催し、広報委員の方向性や今後の取り組みについての話し合いを行った。

2. ホームページ、パンフレット等の情報発信ツールについて、適宜、検討し、見直しを行うなどで、より充実した情報発信ができるように努めます。

↓

適宜、検討や見直しは行い、ホームページ等を扱える担当者に依頼している状況にある。

3. 法人理念について、各拠点への掲示を行うなどし、全職員への周知とともに家族・関係機関等外部団体にも事業所について理解してもらうように努めます。

↓

法人理念を周知、理解する為の取り組みを検討した。使える機器を利用し法人理念や事業所の取り組みなどを掲示した。

令和6年度 企画推進委員会 事業報告

I 事業目標

「経営の充実と安定した運営に取り組む」

II 委員会目標

法人が抱えている案件、及び新規事業、制度改革に伴う課題等への対応を協議し、法人内の資金管理、利用料の未収等の定例の検討会議や各事業所(施設)の進捗状況の確認を行うとともに、新たな取組事案の検討を行う。

III 具体的計画

1. 利用率の向上

- (1) 各事業所が定めた稼働率に対する進捗状況を把握し、業務成功事例、問題点等を共有し法人全体で稼働率アップに向けて取り組みます。また、各拠点における営業活動を把握し、情報の共有を図ります。

↓

令和6年7月より企画推進委員会構成メンバーが変更となり、理念の具現化に向けた取り組みを中心に行ったため、稼働率アップに向けた取り組みは不十分であった。

2. 安定した運営

- (1) 資金確保に向けて早めに対応ができるよう、各拠点における現在及び決算時を予想した資金状況(キャッシュフロー)を把握し、法人内の資金調達及び短期・中期の計画を立案します。
- (2) 利用料の未収納者に対する対応として、支払い状況を把握し、家族との面談により支払方法の協議を行い、長期滞納者に対して書面での支払い条件等の同意書を徴収する等、確実に回収出来るよう取り組みます。
- (3) 人口構造の変化(人口減少・少子高齢化)、世帯の状況及び生活環境の変化における問題点・ニーズを調査し、高齢者、児童、障がい者、貧困等の事業を検討します。

↓

令和6年7月の構成メンバー変更に伴い、上記計画に関しては幹部会議へ集約するようにした。

3. 働きやすい職場づくり・人材の育成と確保

- (1) 外国人労働者の雇用、また仕事と家庭(育児・介護)を両立できるような雇用形態に取り組むことによる離職防止を図る等人材確保に取り組みます。
- (2) 労働基準法等制度改革の情報収集に努め、労働環境の改善に取り組み働きやすい職場づくりに取り組みます。
- (3) 生産性向上に向けて ICT 等のテクノロジーの活用を企画・検討し、業務効率化を図り、人材の定着に繋がるよう取り組みます。



離職防止に関する取り掛かりとして、職員のワークライフバランスの向上を目指し、新たに『メモリアル休暇』の導入を提案し、年間2日間のメモリアル休暇取得を創設した。また、労働基準法等制度改正の情報収集に努め、育児・介護休業等の就業規則改正に取り掛かり、改正内容に沿った就業規則へ変更を行った。生産性向上に関する取り組みとして、令和7年度より処遇改善加算上位区分取得を踏まえ、令和6年度より生産性向上に関する情報収集及び共有を行い、準備段階までは取り組むことができた。

令和6年度 恵徳会ライフレスキュー事業報告

I 事業目標

「社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践する」

II 事業所目標

ライフレスキュー連絡会や関係機関との連携を十分に図り、必要な制度やサービスにつなげる。

III 具体的計画

1、サポーターの配置並びに総合生活相談活動

- (1) 各事業所にサポーターを配置し、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に、ライフレスキュー連絡会や関係機関との連携を十分に図り対応します。

↓

サポーターが1名増えた。可能な限り連絡会に参加することができた。

2、経済的援助

- (1) 経済的援助の必要性を判断した場合は、施設長の判断により経済的援助を行います。

- ① 具体的な援助方法として、生活が安定するまでの家具・家電製品(リユース品)の支給や既存制度(生活保護や日常生活自立支援事業)が適用されるまでの食料品の購入を行います。
- ② 家具や家電製品(リユース品)の支給に備え、随時、職員の家で不要になった物品を確保します。

↓

メインで活動する事例はなかった。リユース品支援が主であったが、社協や包括と共同で支援することはあった。

3、地域での連絡会、研修会への参加

- (1) サポーターは課題の共有や相談援助技術の向上を目的として各種研修会等に参加します。

- ① サポーター養成研修会
- ② 各地域でのライフレスキュー連絡会
- ③ 相談援助技術研修会(事例検討会)

↓

上記同様、サポーター養成研修会に参加し恵昭園サポーターが1名増えた。連絡会についても、可能な限り複数名で参加した。

令和6年度 特別養護老人ホーム恵昭園 事業報告

I 事業目標

「施設運営の経営の充実と法人経営の安定を目指す」

II 施設目標

利用者に喜びと生きがいを持っていただけるよう、信頼と理解を深め、ケアの質の向上を図る。

III 具体的計画

1. 利用率の向上

(1) 安定した利用実績の達成

① ベッド稼働率の維持を目指します。(年間目標値:平均46.5名/日)。

- ・円滑な入所調整・入所申込者への定期的な状況確認・月次予算人数の達成
- ・入院および長期入院の予防に資する観察や早期アプローチ
- ・緊急性などを考慮した新規申込者の積極的受け入れ

↓

年度前半は新入所者数が退所者数を上回ったが、後半(11~1月)に退所者が続いた。年間を通して、新入所・退所どちらも8名で推移し、平均利用者数は46.3名/日で目標値には至らなかった。入院に関しては、年間平均42日/月となり、年間を通して、毎月1名が1か月間以上入院していることになる。高齢化・重度化により、入院後の再入所が困難(長期療養により退所)なケースが多くなっている。新入所に関しては、本人の状況に応じ、看護介護と協議し、現場の負担を考慮し受け入れた。今年度は、緊急受け入れ事例はなかった。

② 法人本部と協力し営業・広報活動に努め、新規申込者(待機者)の確保に繋げます。

↓

新規申し込みについては、積極的に対応した。今年度は、新規申し込み者からの新入所受け入れケースはなかったが、待機者が減少傾向にあるため、申し込み後タイムリーに新入所につなげることも必要と思われる。

(2) 適正な予算管理

① 職員全員が事業所の収支状況を共有し、健全な経営ができるよう一人一人が収入増加、コスト意識の視点に立ち、サービスの見直しや業務の効率化を図ります。

② 予算に基づいた収入・支出を適正におこないます。

↓

当初稼働率46.5人に対して死亡・長期入院により人年間稼働率46.3人と若干下方修正したが、平均要介護度が上がり収入での影響はなかった。おむつ等の経費削減、看護師の採用が出来ずに派遣職員を予定以上活用したことで増額補正等を行い、収支差額は予算よりも改善された。

2. 高品質なサービスの提供

(1) 利用者の尊厳の固持とサービスの充実・向上

① 介護サービス委員会(食事、入浴、排泄)を中心に介護業務の効率化や業務改善を図ります。

↓

各委員会を中心に活動は継続して行えたものの、委員会からの積極的な発信は殆どなかった。

② 各職種が率先して利用者・家族との関係性を深めると共に、カンファレンスの重要性を共有し

共通認識のもと個別ケア(ケアプラン)を実践します。

↓

カンファレンスの重要性・共通認識は各職種が実践できたが、家族との関係性を十分に深めることができていない。面会時のコミュニケーションや適時の連絡が必要だと感じた。

- ③ 廃用症候群予防や機能維持に資するリハビリテーションと生活支援を実践します。また、必要な福祉用具・介護機器を導入します。

↓

各利用者の機能面に応じたリハビリの実施や必要なリクライニング車いす・チルト型車いす・体交枕・スチームパットの購入等を行った。

- ④ 関係職種や給食委託業者との連携し、健康維持や満足度の向上につながる給食サービス・栄養マネジメントを実践します。

↓

喫茶やお楽しみメニューを定期的実施し、満足度向上に向けて給食サービスを行った。

- ⑤ 褥瘡リスク意識を保持し『褥瘡ゼロ』を継続します。
・日々の観察と早期対応・褥瘡予防アセスメントの評価と活用・予防および治療対策の実践

↓

褥瘡の発生はみられず。日々の観察と早期対応を継続して行っていきたい。

- ⑥ 身体拘束の適正化・虐待防止への理解を深めます。
・関係法令の学習と遵守・不適切なケアの改善・職員のストレスケアへの取り組みの推進

↓

身体拘束・虐待に値する事例はなかったが、不適切なケアに関しては、まだまだ改善の余地があり、身体拘束・虐待防止に対する理解をさらに深める必要があると思われる。

- ⑦ 謙虚で受容的な態度で接し、日々の整容に努め、行動・言動に責任を持ちます。

↓

言葉遣いに関しては、大きな乱れはなかったように思われる。また、日々の整容に関しても、意識的に取り組めた。

- ⑧ 行事・レク委員会を中心に、季節感を感じていただける環境作りや安全に配慮した行事・外出支援等を企画・実施します。

↓

利用者の重度化に伴い、各利用者の体力や体調面を考慮した行事内容の検討・実施を行った。

- ⑨ 家族と良好な関係を保ちます。
・アンケートの実施・面会時の情報提供・面会制限に伴う心理的負担へのアプローチ

↓

感染症が落ち着きフロア面会が再開されたため、ご家族が生活の場を目にすることができるようになったことで、ご家族から要望・意見・相談が出やすくなった印象がある。アンケートは実施できなかったため、次年度は実施したい。

(2) 健康状態の維持と医療連携

- ① 高齢者の特性を理解し、急変時に速やかな対応が取れるよう医療と連携を図ります。
・情報収集や心身の状態把握・定期健診の実施・嘱託医師との連携・家族の意向確認
・医療ニーズに対応できる知識の習得と体制の構築・緊急時対応の確認と周知および訓練
・歯科医療機関との連携・定期的な口腔衛生状態と機能の評価・計画的な口腔ケアの実施

↓

定期健診の実施・家族の意向確認は計画的に行うことができた。

- ② 円滑な看取りケアを提供します。

・利用者および家族へ説明と意向確認・嘱託医師との連携・全職種でのケアと学習

↓

家族への説明と意向確認はその都度行い、家族の看取りに向かう心のケアに努めた。

(3) リスクマネジメントの実践

① 『事故予防や再発事故防止』を目標とし、各職種が専門分野における対策を実践します。

- ・事故・ヒヤリハット発生時のタイムリーな報告と即日可能な対策の実践
- ・事故の分析と改善指示の実践・薬剤状況の把握と薬関係の事故防止
- ・施設賠償保険による事故発生時の誠意ある対応

↓

薬関係の事故や職員のミスによる事故が多く、それにより再発事故も多数見られた。

② BCP の取り組みを実践します。

- ・感染症リスク意識の保持と自己管理・近隣の発生状況の把握と共有
- ・感染症マニュアルの周知と実践および訓練・クラスター発生時の迅速かつ適切な対応
- ・防災・防犯・非常災害マニュアルの周知と実践および訓練・緊急メール導入・備蓄品の管理

↓

年間計画に沿って研修・訓練を実施した。インフルエンザや新型コロナが発生したが、都度、感染対策を実施し、クラスターまでには至らなかった。

③ 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います。

↓

年2回、若杉の里と合同で苦情解決報告会を開催した。利用者ご家族から、虐待を疑う声が聞かれたケースがあった。事実確認し虐待はなく、ご家族にも説明を行ったが、ご家族から疑われること自体に課題があると考え。日頃の関わり・観察・適切な記録など、すべての職員がその重要性を再認識する必要があると考える。

(4) 適正な事務業務

① 介護保険に沿った介護請求、預り金・保険証等の管理を適正に行います。

↓

適正に行えた。監査においても指摘事項はなかった。

(5) 住環境整備

① 安全かつ快適な生活環境を整備します。

- ・居住環境や共有スペースの整理整頓・感染症や災害予防に資する環境整備
- ・介護用品等の清掃および定期的な点検・老朽化に伴う設備改修

↓

居室の整理整頓に関しては、職員の意識の差により、出来ている居室・出来ていない居室が分かれた。共有スペースの整理整頓は、職員数が多い日などに指示を出して行った。

② 衛生管理を徹底します。

- ・衛生マニュアルの確認と実施・腸内細菌検査の実施・害虫駆除
- ・排水管清掃・受水槽・循環浴槽の感染症予防

↓

腸内細菌検査は月1回実施し、検査に問題はなかった。追加で、11月・1月・3月はノロウイルス検査を実施したが全員陰性だった。ゴキブリ駆除は業者に年4回実施し、常時は駆除具の設置を行った。受水槽清掃は、業者により年1回実施した。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

(1) 職員の成長と育成

① 職員個々が専門職としての役割を自覚し、職責を果たすことを目標に、探求心や向上心を持

ち続け自己研鑽を重ねます。

・内部研修や法人研修への積極的参加・動画視聴研修の有効活用・外部研修への参加

↓

内部研修の参加率はあまり良くなかったが、動画研修を上手く活用し、出来るだけ多くの職員が研修受講できるよう工夫した。

② 指導職員は職員個々の能力を的確に見極め、キャリアアップ・やる気の継続へ繋がります。

・適時適切な指導・課題の早期解決・ストレスケア・人事考課制度による適切な評価
・資格取得への支援など

↓

資格取得の支援に関しては、勤務を配慮する等、取得へ向けた環境面に配慮を行い、今年度は介護福祉士の資格を3名が取得できた。

③ 外国人労働者(EPA、技能実習生)に対する適切な指導と友好的な関わりを持ちます。

↓

技能実習生に関しては、早出・遅出の勤務が問題なく出来るようになり、順調に指導が行えた。また、EPAに関しても現場での学びを優先し、学習時間を短縮したが、ヒヤリングや日本語能力は格段に成長している。

(2) 働きやすい職場環境作り(離職防止への取り組み)

① 健康に働き続けることができる・働きやすい・やりがいのある職場環境を作ります。

・計画的な有休取得・多様な働き方に対応したシフト作成・配置転換・異動
・労働基準法に基づく健康診断・メンタルヘルスチェック・予防接種の補助
・介護保険法に基づくコンプライアンス遵守体制など

↓

年5日以上の有給取得を計画的に行い、全員が達成できた。また、職員の事情による多様なシフト調整・シフト作成も柔軟に行えた。

② クラウド化に伴う業務改善及び効率化を図ります。

・各種ソフト(介護、勤怠、会計、給与)の積極的活用・ペーパーレスへの取り組み

↓

介護ソフトに関して、ケア記録が十分に活用できていない。業務効率化やペーパー削減のためにも、機能を十分に利活用する必要がある。勤怠ソフトに関しては、スムーズに導入・移行できたと思われる。

③ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取り組みを行います。

↓

ホームページ、有料の求人サイト等を活用したが求職者からの問い合わせが少なかった。7年度は求人サイトの見直し②年間休日の増を図る③職員個々のスキルアップに向けた取り組みを行い、働きがいのある職場づくりに取り組む。

4. 地域貢献

(1) 信頼関係の構築

① 社会資源の活用や地域行事への参加を積極的に行い、地域交流を深めます。また、利用者の参加を検討し、実現に繋がります。

↓

上須恵区の活動(山笠、ミニデイサービス、美化作業、もちつき)や、新たに関係機関の活動(RUN 伴かすや、認知症サポーター養成講座)に参加した。

② 「ふくおかライフレスキュー事業」に積極的に参加します。

↓

定期連絡会に参加した。支援ケースはなかったが、リユース品対応は行った。

③ 自然災害等の有事の際は、福祉避難所としての機能を確保します。

↓

今年度は事例がなかった。デイサービスセンターが倉庫化し避難所としての機能が失われつつあるため、片付けや利活用を考えたい。

行事実施状況

月	日	行 事	利用者数
4	3	お花見弁当	全員
	11	卯月の会	全員
	17	喫茶	全員
5	26	お楽しみメニュー	全員
	9	喫茶	全員
	15	皐月の会	全員
6	24	お楽しみメニュー	全員
	14	喫茶	全員
	28	お楽しみメニュー	全員
7	7	七夕そうめん	全員
	17	喫茶	全員
	24	文月の会	全員
8	7	納涼会	全員
	10	お盆法要(祭壇のみ)	
	12	喫茶	全員
	20	お楽しみメニュー	全員
	26	葉月の会	全員
9	12	喫茶	全員
	19	敬老祝賀会	全員
	20	お彼岸法要(祭壇のみ)	
	27	お楽しみメニュー	全員
10	2	喫茶	全員
	8	神無月の会	全員
	22	外出行事	
	23	衆議院議員不在者投票	
	25	お楽しみメニュー	全員
	25~27	レクリエーション会	全員
11	11	喫茶	全員
	7	霜月の会	全員
	22	お楽しみメニュー	全員
12	3	利用者忘年会	全員
	19	喫茶	全員
	26	もちつき	
1	1	新年祝賀	全員
	29	お楽しみメニュー	全員
	17	喫茶	全員
2	3	節分行事	全員
	14	如月の会	全員
	17	喫茶	全員
	28	お楽しみメニュー	全員
3	13	喫茶	全員
	17	お彼岸法要(祭壇のみ)	
	21	弥生の会	全員
	28	お楽しみメニュー	全員

ボランティア来園状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
個人	新型コロナウイルス感染症対策のため、受入は中止とした。												0 回
サークル指導													0 回
団体													0 回
延べ回数													0 回
延べ人数													0 人

実習受け入れ状況

期 間	学 校 名	人数
R6.11.5～26	大原保育医療福祉専門学校(1年生/第1段階)	2 人
R7.2.3～3.6	大原保育医療福祉専門学校(1年生/第2段階)	2 人

外部機関・地域関係

日	内 容	参加人数	日	内 容	参加人数
R6.4.12	北部ブロック相談員会議	1	R7.1.25	上須恵区ミニデイサービス	0
4.27	上須恵区ミニデイサービス	4	1.31	須恵町キャラバンメイト連絡会	1
5.12	上須恵区美化作業	1	2.8	糟屋地区災害セミナー	1
5.21	ライフレスキュー連絡会	2	2.18	ライフレスキュー連絡会	2
6.29	上須恵区ミニデイサービス	3	3.6	北部ブロック相談員研修	1
7.21	上須恵祇園山笠	3	3.8	須恵町認知症サポーターステップアップ講座	1
7.27	上須恵区ミニデイサービス	3	3.13	北部ブロック相談員会議	1
8.16	北部ブロック相談員会議	1	3.18	ライフレスキュー管理者会議	1
8.23	ライフレスキュー連絡会	0			
9.28	上須恵区ミニデイサービス	0			
10.6	上須恵区美化作業	1			
10.7	北部ブロック相談員会議	1			
10.20	RUN伴かすや須恵チーム:のっころしよ	2			
10.23	北部ブロック交歓大会	2			
11.2	RUN伴かすやイベント	2			
11.16	上須恵区ミニデイサービス	4			
11.19	ライフレスキュー連絡会	2			
12.8	上須恵区もちつき	2			
12.10	認知症サポーター養成講座(須恵第一小)	1			

施設内研修実施状況

日	内 容	参加人数
6.4.24	令和6年度 事業計画説明会	29
5.24	高齢者の特性と基礎看護、救急法 食中毒の予防と対策 感染症対策	27
6.28	身体拘束と高齢者虐待防止 * ジョブモデルアカデミー研修動画視聴	24
7.24	KY活動(オンライン)(外部講師)	19
8.22	カスタマーハラスメント研修(オンライン)(外部講師)	21
9月中	同和問題 * 法務省動画視聴	25
10.25	感染症予防と対策	11
11.21	認知症の理解(オンライン)(なの国職員講師)	9
12.13	メンタルヘルス(オンライン)(外部講師)	23
R7.1月中	記録について * 県老協研修動画視聴	24
2月中	令和6年度 事故報告・リスク検討会、身体拘束・虐待防止 * ジョブモデルアカデミー研修動画視聴	21
3.21	地震災害BCP研修・訓練	13

施設外研修実施状況

日	内 容	参加人数
R6.5.22	地域密着型集団指導	1
5.28	福岡地区老協総会	1
6.5~6	防火管理者講習会	1
6.11	福岡県老協総会・セミナー	1
6.12~14	みらい塾	1
8.6~9	ユニットリーダー研修	1
8.23~26	みらい塾	1
9.3~6	ユニットリーダー研修	1
9.18~19	防火管理者講習会	1
10.24	キャラバンメイト養成講習	1
11.1~2	社会福祉士実習指導者講習	1
12.13	社会福祉士実習指導者講習フォローアップ研修	1
R7.2.20~21	九社連施設長会	1
3.3	福岡地区老協総会・セミナー	3
3.10	福岡県老協総会・セミナー	2

防災訓練

年月日	内 容	参加人数
R6.6.28	消防訓練(夜間想定)	6
9.25	土砂災害BCP訓練、防犯訓練	10
12.18	消防訓練(昼間想定)	12
.R7.3.19	地震災害BCP研修・訓練	10

令和6年度 特別養護老人ホーム恵昭園ショートステイ 事業報告

I 事業目標

「施設運営の経営の充実と法人経営の安定を目指す」

II 施設目標

利用者様・ご家族から選ばれる施設を目指し、ケアの質の向上を図ります。

III 具体的計画

1. 利用率の向上

(1) 平均利用者数8.5人/日以上の稼働率を意識して、円滑な受け入れを行います。

① 新規利用者の積極的な受け入れ

- ・法人本部と協力し広報・営業活動・関係機関との信頼関係作り・ニーズ把握
- ・固定利用者やロングショート終了等、大幅な稼働の停止に出来る限り迅速に対応

② 再利用・定期利用へのアプローチ

- ・利用者・家族が安心して利用できるような関わり・振替や定期利用などの提案

③ 可能な範囲での柔軟な受け入れ対応

- ・緊急利用の受け入れ・利用の追加(延長)・利用者・家族の要望に応じた柔軟なサービス提供

↓

実際には、平均利用者数7.1人/日と目標値を下回った。新規利用受入れが令和5年度より下がっており、夜勤者配置がなく受入れができないことで紹介依頼も減ってきている。

(2) 適正な収支管理

職員全員が事業所の収支状況を共有し、健全な経営のために一人一人が収入増加、コスト削減(ペーパーレス・節電・節水等)の視点を持ち、随時、サービスの見直しを行います。

↓

ロングショートの利用者が減少したため収入に大きく影響した。配置職員を最低人数としており、従来型からの応援も厳しい状況の中、緊急性又は夜間対応な利用者の受入が困難なこともあり、稼働率が伸び悩んでいる。

2. 高品質なサービスの提供

(1) 利用者・家族との信頼関係の構築

① 選ばれる施設に向けて信頼を得るサービスを提供します。

- ・利用者・家族のニーズの的確な把握と情報共有・個々の暮らし振りが継続できる支援
- ・送迎時等のコミュニケーション・利用状況報告書(及び連絡ノート)等の有効活用・個々の要望(依頼事)等の履歴管理と周知・アンケート調査の実施

② サービス担当者会議に積極的に参加し、利用者・家族・担当ケアマネジャー・各サービス事業者間との連携・情報共有に努め、関係職種・職員へ情報提供及び周知を図ります。

↓

利用者様・ご家族からの伺った話を現場スタッフと共有し、サービス提供に活かした。担当者会議へ積極的に出席して、関係機関・ご家族との関係づくりに努めている。

(2) 適正な事務業務

① 介護保険に沿った介護請求を適正に行います。

(3) 介護サービスの充実

- ① 利用者に対し意図的・積極的に関わり、安全で安心できる生活の場を提供します。
 - ・新規利用時の精神的負担の緩和・リスクマネジメントの視点・詳細な記録・情報共有
 - ・認知症等による行動障害・精神症状に対する予測・予防的な支援・安心できる対応
 - ・計画的かつ個別的プログラムの検討と実施

↓

新規利用時は、原則、夜勤者を配置し、受け入れ体制を整えた。

- ② 基本サービスの改善及び充実を目指します。
 - ・職員によるサービス評価・業務の見直し・業務改善・記録のデジタル化

↓

サービス評価や業務改善は行えなかったが、業務の見直しに関しては、課題や検討が必要な事案が発生した際に、職員間で意見を出し合い、早期対応、早期解決に努めた。

- ③ 行事・レク委員会を中心に、季節感を感じていただける環境作りや安全に配慮した行事・外出支援等を企画・実施します。

↓

季節に合わせた壁飾りや生花を飾る等実施した。行事では、多くの利用者が参加できるよう日程を検討したり、利用者と共に演芸を実施するなど、楽しんでいただくことができた。

(4) リスクマネジメントの徹底

- ① 『事故予防や再発事故防止』を目標とし、各職種が専門分野における対策を実践します。
 - ・利用時毎の利用者の体調や状態変化等の情報収集・関係職種間での確実な伝達
 - ・利用中の継続的な観察と再発防止や事故予防・予測に有効活用できるような記録
 - ・施設賠償保険による事故発生時の誠意ある対応

↓

転倒事故や薬関係の事故が多く発生し、結果として、前年度より件数は増えてしまった。

- ② 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います。

↓

年2回、若杉の里と合同で報告会を開催した。相談などについては、その都度、対応した。

- ③ BCP の取り組みを実践します。
 - ・感染症リスク意識の保持と自己管理・近隣の発生状況の把握と共有
 - ・利用前の検温(在宅・施設到着時)・送迎車両や福祉用具の消毒
 - ・発熱など体調不良時の早期対応・利用可否の早期判断・家族および関係機関への報告
 - ・感染症マニュアルの周知と実践および訓練・クラスター発生時の迅速かつ適切な対応
 - ・防災・防犯・非常災害マニュアルの周知と実践および訓練・緊急メール導入・備蓄品の管理

↓

年間スケジュールに沿い恵昭園と合同で開催した。

(5) 健康管理

- ① 看護スタッフを中心に、日々のバイタルチェック・心身の状態観察等により状態の把握や維持に努め、家族等への相談・報告を行い、有事の際は迅速に対応します。

↓

来所されてからの状態把握や維持に努めた。

- ② 利用者の持参薬の把握や徹底した管理に努め、薬関係の事故を無くします。

↓

利用者の持参薬が整理されている方とされていない方がおられ把握が難しい所もあるが、看護師間の申し送りを行い事故につながらないように努めた。

(6) リハビリテーション・生活支援の実施

- ① 利用者の機能が維持し在宅生活が継続できるよう、リハビリ職員と共に支援を実践します。

↓

各利用者の機能維持・事故やケガ予防に焦点を当てリハビリを実施した。

(7) 住環境整備

- ① 生活環境としての快適性、利便性、安全性を追求し、必要な対策を速やかに行います。
 - ・居住環境や共有スペースの整理整頓・感染症や災害予防に資する環境整備
 - ・介護用品等の清掃および定期的な点検・老朽化に伴う設備改修

↓

居住環境や共有スペースの整理整頓は意識的に行えた。また、介護用品等の点検も定期的に行った。

- ② 衛生管理を徹底します。
 - ・衛生マニュアルの確認と実施・腸内細菌検査の実施・害虫駆除
 - ・排水管清掃・受水槽・循環浴槽の感染症予防

↓

腸内細菌検査は月1回実施し、検査に問題はなかった。追加で、11月・1月・3月はノロウイルス検査を実施したが全員陰性だった。キブリ駆除は業者に年4回実施し、常時は駆除具の設置を行った。受水槽清掃は、業者により年1回実施した。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

(1) 職員資質の向上

- ① サービスの質やチーム力を高めます。
 - ・フロア会議の開催・職員間の情報共有・意思統一
 - ・内部研修や法人研修への積極的参加・動画視聴研修の有効活用・外部研修への参加

↓

職員の退職や異動等もあり、フロア会議の開催は実施出来なかった。基本的にSSは一人勤務の為、情報伝達や共有に関しては、漏れがないよう引継ぎ時やメモで残す等、配慮した。

- ② 指導職員は職員個々の能力を的確に見極め、キャリアアップ・やる気の継続へ繋がります。
 - ・適時適切な指導・課題の早期解決・ストレスケア・人事考課制度による適切な評価
 - ・資格取得への支援など

↓

キャリアパス関係のルールに沿って実施した。

(2) 働きやすい職場環境作り(離職防止への取り組み)

- ① 健康に働き続けることができる・働きやすい・やりがいのある職場環境を作ります。
 - ・計画的な有休取得・多様な働き方に対応したシフト作成・配置転換・異動
 - ・労働基準法に基づく健康診断・メンタルヘルスチェック・予防接種の補助
 - ・介護保険法に基づくコンプライアンス遵守体制など

↓

有休が取得しやすい環境、年5日以上の有休消化は達成できた。

- ② クラウド化に伴う業務改善及び効率化を図ります。
 - ・各種ソフト(介護、勤怠、会計、給与)の積極的活用・ペーパーレスへの取り組み

↓

介護ソフトの活用に関しては、最低限の活用しか出来なかった。

- ③ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取組を行います。

4. 地域貢献

(1) 信頼関係の構築

- ① 地域主催の行事への参加を通して地域社会との連携を図ります。
- ② 「ふくおかライフレスキュー事業」の情報を共有し、積極的に活動に参加します。

↓

短期入所としては地域行事には参加できなかったが、恵昭園拠点として参加した。ライフレスキュー事業については、短期相談員が新たにサポーターとして参加した。

実績報告(令和6年4月～令和7年3月末)

1、月別利用者数(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
介護予防	4	4	4	4	5	3	4	4	4	3	3	5	47	3.9
介護	27	20	22	22	23	24	21	23	24	22	18	21	267	22.3
更新中													0	0.0
合計	31	24	26	26	28	27	25	27	28	25	21	26	314	26.2
前年度	29	28	28	27	26	29	26	28	32	28	27	30	338	28.2

2、月別要介護度別利用者数(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
要支援1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13	1.1
要支援2	3	3	3	3	4	2	3	3	3	2	2	3	34	2.8
平均要支援度	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6		1.7
合計(予防)	4	4	4	4	5	3	4	4	4	3	3	5	47	3.9
要介護1	9	5	8	6	7	6	4	7	8	5	8	6	79	6.6
要介護2	9	10	7	6	6	6	5	6	5	7	6	7	80	6.7
要介護3	2	4	6	3	3	6	6	5	6	7	5	7	60	5.0
要介護4	3	3	1	4	4	3	4	4	5	2	2	3	38	3.2
要介護5	5	4	5	4	5	3	3	3	4	3	2	3	44	3.7
更新中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
平均要介護度	2.5	2.7	2.6	2.7	2.8	2.6	2.9	2.6	2.7	2.6	2.3	2.6		
合計(介護)	28	26	27	23	25	24	22	25	28	24	23	26	301	25.1
総合計	32	30	31	27	30	27	26	29	32	27	26	31	348	29.0
前年度	27	30	24	28	24	27	26	24	28	23	16	26	303	25.3

3、月別要介護度別利用日数(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
要支援1	7	6	7	7	8	8	8	8	10	6	8	12	95	7.9
要支援2	31	30	36	32	33	15	26	21	25	18	17	21	305	25.4
1日平均(人)	1.3	1.2	1.4	1.3	1.3	0.8	1.1	1	1.1	0.8	0.9	1.1		
合計(予防)	38	36	43	39	41	23	34	29	35	24	25	33	400	33.3
要介護1	68	48	58	36	61	62	69	60	77	77	72	72	760	63.3
要介護2	22	28	29	28	39	40	35	12	7	5	8	11	264	22.0
要介護3	49	30	31	12	11	36	11	23	17	16	9	12	257	21.4
要介護4	59	56	39	44	61	60	53	46	23	5	26	25	497	41.4
要介護5	31	37	27	32	37	34	25	25	38	46	39	43	414	34.5
更新中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
1日平均(人)	7.6	6.4	6.1	4.9	6.74	7.7	6.2	5.5	5.2	4.81	5.5	5.3		
合計(介護)	229	199	184	152	209	232	193	166	162	149	154	163	2,192	182.7
総合計	267	235	227	191	250	255	227	195	197	173	179	196	2,592	216.0
利用率(%)	56	47	47	39	50	53	46	41	40	35	39	40		44.3
前年度	259	247	279	245	252	243	227	241	273	231	224	268	2,989	249.1

4、月別新規利用者受け入れ(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
介護予防	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	4	0.3
介護	0	1	1	3	2	1	1	1	3	0	2	1	16	1.3
合計	0	1	2	4	3	1	1	1	3	0	2	2	20	1.7
前年度	2	3	2	4	1	5	3	2	1	2	2	1	28	2.3

5、月別各種加算状況(単位:回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
機能訓練	143	95	94	93	109	131	117	95	83	69	96	96	1,221	1,171
サービス提供Ⅱ	262	233	221	190	243	250	222	190	189	173	178	191	2,542	2,971
看護体制Ⅰ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護体制Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夜勤職員配置Ⅰ	229	198	184	152	208	230	193	165	162	148	154	163	2,186	2,559
送迎(片道)	121	115	107	93	128	100	78	97	109	91	87	103	1,229	1,446
長期減算	30	30	29	30	30	29	30	18	0	0	0	0	226	810

6、担当者会議(単位:回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規利用		1	3	4	3		1	3	3	1	2		21
居宅変更												1	1
ENT時				1						1			2
契約のみ													0
モニタリング等	2		1	1		2			1	2			9
更新	1	2	2	1	5	4	2	4	3	4	4	1	33
その他		1			1								2
合計	3	4	6	7	9	6	3	7	7	8	6	2	68
前年度	9	10	4	4	8	6	5	7	6	9	4	7	79

令和6年度 アネックス恵昭園 事業報告

I 事業目標

「施設運営の経営の充実と法人経営の安定を目指す」

II 施設目標

ユニットケアの理解を深め、入居者一人一人が、自分らしい暮らしを送ることができるよう支援する。

III 具体的計画

1. 利用率の向上

(1) 安定した利用実績の達成

- ① ベッド稼働率の維持を目指します。(年間目標値:平均17名/日)。
 - ・円滑な入所調整・入所申込者への定期的な状況確認・月次予算人数の達成
 - ・入院及び長期入院の予防に資する観察や早期アプローチ
 - ・緊急性などを考慮した新規申込者の積極的受け入れ

↓

年度当初は平均約18名のスタートだった。下半期は、在籍者は18~20名・平均18~19名まで伸び、平均約19名だった。退居者は在宅復帰や看取りのかた、長期入院者が主な理由で、年度当初とあまり変わらなかった。

- ② 法人本部と協力し営業・広報活動に努め、新規申込者(待機者)の確保に繋がります。

↓

電話での問い合わせにて対応。飛びこみの相談の対応も適時行った。

(2) 適正な予算管理

- ① 職員全員が事業所の収支状況を共有し、健全な経営ができるよう一人一人が収入増加、コスト意識の視点に立ち、サービスの見直しや業務の効率化を図ります。

↓

排泄用品やパット交換の回数を見直しを行った。職員からも入居者の状態に合わせた排泄用品の提案が聞かれるようになり、コスト意識を持つきっかけになったと思われる。今後も継続的に見直しを行っていきたい。

- ② 予算に基づいた収入・支出を適正におこないます。

↓

当初稼働率17.75人が年平均18.6名になり増収となったことから、経費削減はあまり進まなかったが、収支差額は当初予算に対して増額となり、本部への資金移動のための原資として従来型への繰入を増額した。

2. 高品質なサービスの提供

(1) 利用者の尊厳の固持とサービスの充実・向上

- ① 入居者個々の自分らしい暮らし振りの継続に着目した介護サービスを提供します。
 - ・情報収集と情報共有・24時間シートの活用と随時更新・状態や意向に応じた柔軟な対応
 - ・ユニットケアや個別ケア(ケアプラン)および暮らしの視点を重視したケアの実践

↓

入居者個々の自分らしい暮らしぶりというよりは施設生活に合わせた介護サービスになっているように思う。24時間シートの更新は行えた。

- ② 廃用症候群予防や機能維持に資するリハビリテーションと生活支援を実践します。また、必要な福祉用具・介護機器を導入します。

↓

各利用者の機能面に応じたリハビリの実施や必要なリクライニング車いすやチルト型車いす・体交枕の購入等を行った。

③ 関係職種や給食委託業者との連携し、健康維持や満足度の向上につながる給食サービス・栄養マネジメントを実践します。

↓

選択食の実施を行い、入居者の満足度向上に向けて提供を行った。

④ 褥瘡リスク意識を保持し『褥瘡ゼロ』を継続します。

・日々の観察と早期対応・褥瘡予防アセスメントの評価と活用・予防および治療対策の実践

↓

褥瘡の発生はみられず。継続して日々の観察を行っていきたい。

⑤ 身体拘束の適正化・虐待防止への理解を深めます。

・関係法令の学習と遵守・不適切なケアの改善・職員のストレスケアへの取り組みの推進

↓

身体拘束・虐待に値する事例はなかったがアネックスの職員配置では1名での勤務がほとんどなため、職員個人の身体拘束や虐待防止に対する理解を深める必要があると思われる。虐待防止のためにも職員のストレスケアへの取り組みも努めていきたい。

⑥ 丁寧かつ謙虚で受容的な態度で接し、整容・身嗜みケア・私物等の管理を徹底します。

↓

言葉遣いに関しては大きな乱れはなかったように思われる。整容に関しては、職員の意識の差が感じられる。

⑦ 行事・レク委員会を中心に、季節感を感じていただける環境作りや安全に配慮した行事・外出支援等を企画・実施します。

↓

利用者の重度化に伴い、各利用者の体力や体調面を考慮した行事内容の検討・実施を行った。園内でできる映写会や歌声喫茶等、委員を中心に企画・実施し、利用者に好評だった。

⑧ 家族と良好な関係を保ちます。

・アンケートの実施・面会時の情報提供・面会制限に伴う心理的負担へのアプローチ

↓

面会時のご家族の声・要望を周知し、対応できていたと思う。必要に応じて、看護・介護・ケアマネで検討も行った。

(2) 健康状態の維持と医療連携

① 高齢者の特性を理解し、急変時に速やかな対応が取れるよう医療と連携を図ります。

・情報収集や心身の状態把握・定期健診の実施・嘱託医師との連携・家族の意向確認

・医療ニーズに対応できる知識の習得と体制の構築・緊急時対応の確認と周知および訓練

・歯科医療機関との連携・定期的な口腔衛生状態と機能の評価・計画的な口腔ケアの実施

↓

定期健診・家族の意向確認は計画的に実施できた。

② 円滑な看取りケアを提供します。

・利用者および家族へ説明と意向確認・嘱託医師との連携・全職種でのケアと学習

↓

家族への説明・意向確認はその都度行い、家族の看取りへ向かう心のケアに努めた。

(3) リスクマネジメントの実践

① 『事故予防や再発事故防止』を目標とし、各職種が専門分野における対策を実践します。

・事故・ヒヤリハット発生時のタイムリーな報告と即日可能な対策の実践

・事故の分析と改善指示の実践・薬剤状況の把握と薬関係の事故防止

・施設賠償保険による事故発生時の誠意ある対応

↓

転倒・座り込みなどの事故が多かった。都度、対策を検討し、対応した。また、NC・センサー機器の不具合から移室を行い、リスク回避するなどの柔軟な対応も行った。

② BCP の取り組みを実践します。

- ・感染症リスク意識の保持と自己管理・近隣の発生状況の把握と共有
- ・感染症マニュアルの周知と実践および訓練・クラスター発生時の迅速かつ適切な対応
- ・防災・防犯・非常災害マニュアルの周知と実践および訓練・緊急メール導入・備蓄品の管理

↓

感染症対策の研修に参加し、自施設ので発生した場合の対策を再確認した。避難訓練、緊急メールで防災意識を高めた。

③ 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います

↓

意見箱への投函はなく、年2回(上期・下期)、従来型恵昭園、若杉の里と合同で利用者・家族からの要望対応、ヒヤリハットを含む事故報告会を開催した。

(4) 適正な事務業務

① 介護保険に沿った介護請求、預り金・保険証等の管理を適正に行います。

(5) 住環境整備

① 個室ユニットの特性を活かし安全かつ快適な居住空間・生活環境を整備します。

- ・居住環境や共有スペースの整理整頓・感染症や災害予防に資する環境整備
- ・介護用品等の清掃および定期的な点検・老朽化に伴う設備改修

↓

個別ユニットの特性を十分に活かすことは出来ていないが入居者の希望や安全性に配慮した居室家具の配置を行った。必要に応じて、設備の修繕も行った。

② 衛生管理を徹底します。

- ・衛生マニュアルの確認と実施・腸内細菌検査の実施・害虫駆除
- ・排水管清掃・受水槽・循環浴槽の感染症予防

↓

厨房職員の腸内細菌検査は月1回実施し、検査に問題はなく、追加で、11月・1月・3月にノロウイルス検査を実施したが全員陰性だった。

厨房のゴキブリ駆除は委託業者により年4回実施し、常時は駆除具の設置を行った。施設全館消毒は3月、9月の年2回実施し、受水槽清掃は年1回実施した。

3. 働きやすい職場づくり・人材の育成と確保

(1) 職員の成長と育成

① 職員個々が専門職としての役割を自覚し、職責を果たすことを目標に、探求心や向上心を持ち続け自己研鑽を重ねます。

- ・内部研修や法人研修への積極的参加・動画視聴研修の有効活用・外部研修への参加

↓

内部研修への参加はアネックスの勤務時間の関係もあり、あまり行えなかったが動画研修を活用し、自己研鑽の機会を提供することが出来たと思う。

ユニットリーダー研修を受講し、利用者個々の生活に応じたサービス提供というユニットケアの理解を深めた。

② 指導職員は職員個々の能力を的確に見極め、キャリアアップ・やる気の継続へ繋がります。

- ・適時適切な指導・課題の早期解決・ストレスケア・人事考課制度による適切な評価
- ・資格取得への支援など

↓

指導職員間でキャリアパスや課題の解決に努め、対応できていたと思う。

(2) 働きやすい職場環境作り(離職防止への取り組み)

- ① 健康に働き続けることができる・働きやすい・やりがいのある職場環境を作ります。
- ・計画的な有休取得・多様な働き方に対応したシフト作成・配置転換・異動
 - ・労働基準法に基づく健康診断・メンタルヘルスチェック・予防接種の補助
 - ・介護保険法に基づくコンプライアンス遵守体制など

↓

年5日以上の有給取得は達成できたが計画的ではなかった。シフト調整は柔軟に行えていたと思う。施設内研修で、メンタルヘルス、コンプライアンス、人権に関する研修等を実施した。

- ② クラウド化に伴う業務改善及び効率化を図ります。
- ・各種ソフト(介護、勤怠、会計、給与)の積極的活用・ペーパーレスへの取り組み

↓

介護ソフトは活用できているが業務改善や効率化には至っていない。勤怠ソフトに関しては、スムーズに導入・移行できていたと思われる。

- ③ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取組を行います。

↓

初めて外国人介護福祉士の雇用を行い、利用者との関係性も良好で勤務している。中途退職に対する採用が遅れ、結果的に従来型特養からの異動で対応した。

4. 地域貢献

(1) 信頼関係の構築

- ① 運営推進会議を通して、推進委員と情報共有し、風通しの良い施設作りに努めます。

↓

2か月に1回の定例会議を実施し、施設内生活・事故(ヒヤリハット含む)の報告、また食事の試食も提供することで、サービス提供内容の状況報告ができた。

- ② 「ふくおかライフレスキュー事業」に積極的に参加します。

↓

できる限りサポーター会議に参加した。

- ③ 地域行事への参加を通して、地域住民との交流を深めます。また、入居者の参加を検討し、実現に繋がります。

↓

上須恵山笠、美化作業・ミニデイサービスなど、できる限り参加した。ミニデイサービスに関しては恵昭園のEPA候補生、介護職員、入居者と一緒に参加した。

- ④ 自然災害時などは、福祉避難所としての機能を確保します。

↓

令和6年度は事例がなかった。

令和 6 年度 介護老人保健施設若杉の里 事業報告

I 事業目標

「経営の充実と安定した運営に取り組む」

II 施設目標

1. 令和 6 年度に行われる介護報酬改正対応として、老人保健施設の方向性、介護報酬等の情報収集を行い、収支バランスの取れた経営に向けて取り組む。
2. 新型コロナウイルス、インフルエンザのクラスターを発生させた経験を生かし、感染防止対策を引き続き取り組むと同時に、地域の感染状況を把握しながら施設外行事等を行う。

III 具体的計画

1. 利用率の向上

(1) 利用者確保に努める

- ① 医療機関、居宅介護支援事業所等各関係機関を定期的に訪問し、事業所特性や状況、空床状況等を知らせ、紹介率アップを図ります。

また、これまで訪問してきた事業所のみにとどまらず、新しい訪問先等も検討し、幅広い関係作りに努めます。

↓

各事業所等関係機関からの相談時には入院期限や緊急度等を確認しながら、入所までのプロセスを調整し、紹介率アップを図ったが、感染症の流行の影響もあり、紹介率アップを図ることはできなかった。医療機関・ケアマネへの営業活動を再開するとともに、各種資料の郵送は、引き続き「利用状況、行事の紹介」を行いながら、引き続き利用者確保を図った。

- ② 法人内他事業所との連携を図ります。特に養護老人ホーム双葉の定員変更に伴う利用者転居がスムーズに行えるよう最大限の協力をします。

↓

随時、情報交換を行ってきた。一部、入所受け入れが困難な場合は、理由、状況等をきちんと伝え対応してきたが、感染症の流行の影響により、スムーズな入所を実施することは困難であったが、クラスター終息後は、施設間の情報共有を図り受け入れを行った。

- ③ 初回相談から入所までのプロセスをできるだけ短縮できるよう調整を行います。

↓

業務スケジュール等を調整しながら空床期間の短縮を図ったが、感染症の流行もあり、入所までつながらないケースがあった。

- ④ 入所希望者の緊急性や状況を把握し柔軟な対応を行います。

↓

対象者の緊急性や状況を把握し柔軟な対応を心掛けたが、感染症の流行の影響により、情報収集、柔軟な対応を行うことが困難な時期もあったが、終息後は緊急性や状況を把握し柔軟な対応を行った。

- ⑤ 施設全体で毎月の収支状況の情報を共有し、予算に対する適正な支出及び執行状況の把握を行います。

↓

毎月の利用状況、収支状況を把握し適切な補正等を行いながら支出の執行を行った。

2. 高品質なサービスの提供

(1) 利用者・家族の個別性を理解し、個々の安全・安楽な施設生活を保障する。

- ① 入所前面接では、心身状況と共に、これまでの生活スタイル、環境など個別性を引き出せるよう情報収集をするとともに、関係職種にて情報共有に努めます。

↓

施設によっては入所面談自体を行うことが困難な時はあったが、そのような場合は電話等での聞き取りを行い、情報共有と詳細な情報収集を行うことが出来た。

- ② 各々が専門性を常に意識し、多職種との連携を密にし、利用者の望む生活を提供します。また、利用者の心身の状態把握に努め、自律を支援するサービスを提供します。

↓

多職種との、情報交換に努めると共に、利用者へ生活に関する情報収集に努め、状態変化時は、速やかにカンファレンスを実施し、提供サービスの変更を行った。また、利用者とのコミュニケーションを図る事で、利用者が望む生活、自立した生活を少しでも提供する事が出来た。

- ③ 個別性のあるケアプランの立案とアセスメント記録の充実を図り、質の高いサービスを提供できるよう努めます。

↓

利用者個々のニーズを生かした生活をめざし、個別性を生かしたケアプランを意識してきた。プラン作成時の担当者会議において、感染症の流行も視野に、各専門職の連携を図ってきた。

- ④ ターミナルケアの理解を深め、その人らしい最期を迎えることができるよう努めます。

・終末期における治療方針の理解と情報共有を行います。

↓

病状悪化の段階で施設医師の見解を確認のうえ、ご家族には、感染症の流行に伴い、電話での対応を行ったが、対面での説明が必要なケースでは、感染症対策を行い、来所を促しインフォームドコンセントの機会を設定し、看護、介護職員だけではなく、多職種共に情報共有を行った。

・対象およびご家族に寄り添う姿勢の堅持と、チームコンセプトの確立を行います。

↓

ベッド状況によるところはあるが、ターミナル期はできるだけ個室環境とし、ご家族休息用のソファーやベッドを準備するなど行い、利用者・ご家族に満足していただける、ターミナルケアを提供することが出来た。

・終末期の利用者・ご家族へ支援内容を常に検討し、統一したアプローチを行います。

↓

利用者個々のニーズを生かした生活をめざし個別性を生かしたケアプランを意識してきた。プラン作成時の担当者会議において、各専門職の連携を図り、統一した、アプローチを行った。

- ⑤ 状態・病状等の変化に伴うインフォームドコンセントの実施と明確な記録を行います。

↓

初回のインフォームドコンセントは適切な時期に実施できた。記録については、日々の看護、介護記録、プランに沿った記録、インフォームドコンセント実施時の記録ともに詳細に残すよう心掛けた。

- ⑥ 利用者、ご家族が抱えている潜在的なニーズを引き出せるよう意図的な関わりを意識します。また、苦情・要望等に対しては真摯に受け止め、施設全体で解決に向け努力します。

↓

利用者、ご家族が抱えている潜在的なニーズを引き出せるよう意図的な関わりを行う事とし、利用者・ご家族からの、苦情・要望には、施設全体の問題として、解決に向けて取り組んだ。

- ⑦ 介護ロボットの導入により、日頃の健康管理、及び状態悪化維持迅速な対応を図ります。

↓

業者との面談・事務所との打ち合わせ等も行えず、介護ロボとの導入には至っていない。

- ⑧ 口腔衛生管理について、歯科医師または歯科衛生士より指導を受け、口腔衛生の管理に関わる計画を作成し、計画に基づいて実施します。

↓

計画書の作成、計画書の基づいての実施は行った。

- ⑨ 認知症ケア対応両区の向上を目的とし、内部研修、外部研修(オンライン研修の活用)に、職員を参加させると共に、新規採用職員へは、入職時に研修を実施します。

↓

内部研修は予定通りに行えたが、外部研修までには至らなかった。新規採用職員については、採用時に実施した。

(2) コロナ禍におけるサービス提供。

- ① 新型コロナウイルス感染予防対策に重点を置き備品・消耗品の確保、ワクチン接種、家族面会の制限等行いながらリアルタイムに対策を行います。施設内で感染が判明した場合を想定しBCP(業務継続計画)の見直し等、感染拡大予防対策、サービス提供の確保を図ります。

↓

新型コロナウイルス感染予防対策に重点を置き備品・消耗品の確保、ワクチン接種家族面会の制限等行いながらリアルタイムに対策を行った。

- ② 施設内で感染が判明した場合を想定しBCP(業務継続計画)の見直し等、感染拡大予防対策、サービス提供の確保を図ります。

↓

施設内で感染が判明した場合を想定しBCP(業務継続計画)の見直し等、感染拡大予防対策を行った。

- ③ コロナ感染症の最新情報の習得を行い感染防止に努めます。

↓

定期的に感染症対策委員会を開催し、最新情報の収集は行った。

- ④ 各部署と連携し、コロナ禍における利用者・家族のストレスの緩和に努めます。

↓

各部署と連携し、コロナ禍における利用者・家族のストレスの緩和に取り組んだ。

(3) 本人らしい生活を送れるようADLに沿ったリハビリに取り組む。

- ① ポジショニング・シーティングを行い、安楽・快適な姿勢(肢位)を提供し、各ADL場面でのアプローチを行います。

↓

定期的な見直しを行い提供できているが、各フロアーにおいての統一・定着は不十分である。今後も指導・継続が必須である(必要性の理解を深める)

- ② 認知症予防や進行防止に対するアプローチを行います。

↓

脳トレ問題・棒体操・各種レクリエーション等実施し定着してきており、今後も継続していく。

- ③ 個々の生活歴や生活様式を踏まえたアプローチを行います。

↓

定期的・随時のカンファを行い、個々のニーズに沿った生活リハビリが実施できた。各フロアーにおいて、状態変動時のカンファ開催がなかなか出来ておらず、今後検討が必要である。

- ④ 各部署との情報共有を図り、ケアプランと連動するアプローチを行います。

↓

ケアカンファ・モニタリングや他カンファにも参加しケアプランと連動する

リハビリプログラムを提供できた。(リハ部署内においても申し送りを徹底し共有に努めた)

- ⑤ 看取り対象者・家族へのリハビリや支援の内容を常に検討し、統一したアプローチを行います。

↓

各フロアのカーデックス確認や申し送りにて、状態の把握・情報の共有が図れアプローチできた。各スタッフとも協力し家族との関りも持てており今後も継続していく。

(4) 食生活の質を高める。

- ① 多職種からの情報提供により、利用者の状態に合わせて、栄養補助食品を積極的に取り入れ、栄養状態の改善を行います。

↓

利用者個々の身体状況や栄養状態について、各職種との情報交換を行いながら、利用者個々に適した栄養補助食品を提供することができた。また、栄養補助食品のみに頼らず、食事形態や食事提供量を見直すことで、適切なカロリー摂取等ができるように努めた。

- ② 利用者、家族、職員と意見交換を行い、栄養ケアマネジメントを実施し、利用者の健康状態、身体状況に合わせた食事を提供します。

↓

管理栄養士として直接利用者と話す機会を多く持つように心がけた。また、カンファレンス等を通し、利用者の健康状態等を把握し、状態にあった食事の提供に努めた。ご家族と直接話す機会は少なかったが、多職種からご家族の思い等について情報収集することで、ご家族のニーズを知るよう努力した。

- ③ 年間行事計画を立て、季節感、彩り考慮した食事メニューの充実を図ります。

↓

年間行事は、計画どおりに実施できた。特に季節感を感じることができるよう、食材や器、盛り付け等にも気を配った。

- ⑥ 行事食にお品書きを作成し、雰囲気づくりに努めます。

↓

季節感のあるお品書きを作成し、雰囲気づくりに努めた。

- ⑦ 適時適温に心掛けます。

↓

実施できた。

- ⑧ 毎日の食事形態表及び食事摂取表の作成と集計を行います。

↓

実施できた。

- ⑨ 定期的に給食委員会を開催し、厨房内の業務報告、意見交換会を実施します。

↓

毎月、給食委員会を開催し、厨房内業務報告、意見交換、インシデント事例に対する対策を検討するなど、業務改善や利用者サービスの向上に努めた。

(5) リスクマネジメントに対する意識強化と取り組み

- ① リスク防止に対し、常に最新の情報収集に努め、リスクマネジメントマニュアルの見直しを行います。

↓

研修やインターネット情報等を通し、最新の情報収集に努めた。また、その知識を生かし、リスクマネジメントマニュアルの見直しを行った。

- ② リスク委員会、身体拘束廃止委員会で、虐待防止について検討すると共に、年2回の研修を実施し職員へ虐待防止について、周知徹底を行います。

↓

新しい取り組みとして、虐待防止研修の一環で職員へ虐待についてのアンケートを行い、その結果を職員間で共有した。今後は、結果の共有にとどまらず、掘り下げたうえで研修等に生かしていきたい。

- ③ 事故事例のアセスメント能力を高め、原因追究姿勢を堅持し事故再発防止に努めます。

↓

多職種での事故カンファレンスを行うことで、各専門職の視点を生かした事故要因分析や対策をすることができた。

- ④ ご家族への適切なインフォームドコンセントを行い、予防カンファレンスを開催します。

↓

事故予防カンファレンスについては、高リスクの方など、一部のみしか実施できていない。時間がとれないではなく、時間をとる方法を探り、1事例でも多く実施できるように努めたい。

- ⑤ 物品・備品の安全点検・修理を定期的に行います。

↓

車椅子・歩行器・シルバーカー等の点検・修理は定期的に行っているが、全体的に劣化が著しく入れ替え対応ができていないものがある。

- ⑤ リハビリ実施時における人数調整や工夫を行います。

↓

リハスタッフ内での打ち合わせや、他スタッフとも協力し事故なくできている。

- ⑦ リハビリ室の整理整頓を行います。

↓

整理整頓の徹底・他部署への声掛けにより危険回避ができた。

- ⑩ 厨房内のミーティングに参加し、衛生マニュアルの確認と確実な実施への指導を行います。

↓

ミーティングには積極的に参加し、情報の共有・衛生マニュアルの実施指導に努めた。

- ⑪ リスク防止のため、正確に確認作業のマニュアルの作成を行います。

↓

適宜、マニュアルの見直しを行うなどで事故防止に努めた。

- ⑫ ゴキブリ駆除・排水管清掃を定期的 to 実施します。また、厨房職員の月1回の検便を確実に
行います。

↓

実施できている。

- ⑬ 毎食配膳チェックを行い、配膳ミスを防ぎます。

↓

配膳ミス0(ゼロ)とはいかなかったが、ミスが起こった後速やかに要因を探り、改善に努めたことにより、減少している。

- ⑭ 介護報酬とサービス内容、契約内容の整合性を常に意識したサービス提供に努めます。また、加算等については正しく理解し、請求間違いないようにします。介護報酬・利用料請求時のチェックを確実にし、請求ミスがないように努めます。

↓

特に請求ミスもなく実施できた。

- ⑬ 行政主催等で実施されるリスクマネジメントの外部研修(オンライン研修の活用)、研修内容については、他職員に伝達する機会を設けるなどし、情報等を職員間で共有します。

↓

リスクマネジメント関係の研修へ参加はできなかったが、後半から導入された動画研修等を利用し、内部研修等を行い、情報共有に努めた。

- ⑭ 事故発生時の施設賠償保険対応を適切に行います。

↓

補償対象となる事故については、適切に実施できている。

(6) 感染予防に対する取り組み

- ① 感染症が発生した場合、業務継続計画(BCP)に沿った対応を行います。

- ② 感染対策マニュアルについては、日々の医療情勢に応じて柔軟に改訂・改善していきます。

また、マニュアルについては、全職員が理解し、業務遂行できるようにします。

↓

業務継続計画(BCP)や感染対策マニュアルについては、委員会活動等を通して、周知徹底に努めたものの、職員個々の理解度にはまだまだ差が生じている感が否めない。

特に、BCPに関しては、実地訓練等もできていないので、今後、職員個々の理解度を高め、周知徹底できる体制づくりに努める必要がある。また、BCP 実地訓練を行い、有事に備える必要性を感じている。

- ③ 感染症対策に対する意識の啓発・安全に業務を遂行する技能・チーム医療の一員としての意識向上を図るために、研修を年間2回以上行います。

↓

集合教育・動画研修等を行った。

- ④ 定期的に感染対策委員会を開催し、感染症予防に努めます。また、万が一、感染症が疑われる状況が発生した場合は、速やかに恵昭園との合同臨時感染対策委員会を招集し、拡大防止に全力を注ぎます。

↓

インフルエンザ等の感染拡大時期は特に、他、定期的に速やかに実施した。

- ⑤ 行政主催等で実施される感染予防対策の外部研修(オンライン研修の活用)に積極的に職員を参加させ、研修内容については、他職員に伝達する機会を設けるなどし、タイムリーな情報等を職員間で共有します。

↓

適宜、参加し、研修内容については、資料配布するなど、情報の共有に努めた。

- ⑥ 高齢者施設の職員としての自覚を持ち、感染予防に努めます。

↓

施設職員として、業務中だけでなく、家庭内、日常生活場面など、常に感染防止に努めた。

(7) 業務の効率化・改善への取り組み

- ① 利用者サービスの向上にむけて、勤務スケジュール等を適宜見直すなど、効率的な業務遂行ができるよう努力します。

↓

勤務スケジュールについては、適宜見直し等を行い、よりよいサービス提供に努めた。

特に、勤務者の欠員が生じた時などは、業務の優先順位を考え、また、他職種の応援を求めるなどで対応した。

新型コロナ等の感染症発生時には、拡大防止のために、一時的にサービスを変更せざるを得ない状況もあった。(入浴中止など)

- ② 記録の内容、仕方、その他の業務内容の見直しを行い、サービスの質は担保されながらも、業務時間及び費用の省力化・効率化を図れるように努力します。

↓

記録の効率化の面では、タブレット等の導入準備段階でもあり、効率的とは言えなかったが、少しずつタブレット導入にも慣れており、今後は効率的な記録管理ができると考える。

(8) 非常時の対応

- ① 災害を想定した定期的な避難訓練、不審者侵入に対する防犯訓練等を行い、利用者の安全確保を行います。

↓

災害を想定した訓練は定期的実施できた。防犯については、防犯対策委員会活動はあったものの、訓練実施とまではいかなかった。

(9) 衛生管理

- ① 各種法令に対する衛生管理(水質管理、残留塩素等)を定期的に行います。

↓

実施できている。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- (1) 法人研修に参加し、キャリアパスとの連動を図ります。

↓

法人研修やキャリアパスとの連動は実施できておらず、今後の課題と言える。

- (2) OJTとリンクしたOFF-JTの実践と検証を行います。

↓

十分とはいえず、今後の継続課題と言える。

- (3) 副主任、リーダーを中心としたOJTを積極的に推進します。

↓

スタッフ数が十分ではない現状であるが、できる限りの指導は行っている。特に、新規職員については、副主任等を中心に、中堅職員等も積極的に指導ができるように、既存の職員の能力・技術向上に努めた。

- (4) 実践的な感染予防研修を実施します。

↓

感染予防研修は実施したが、実践的な研修となてはいえない。ただ、感染症発生した時には、看護主任や各看護師が中心となり、全職員に感染対策を指導するなどし、実践的な感染対策指導ができた。

- (5) 成年後見制度、日常生活自立支援事業、介護保険制度等、支援に必要な知識の習得、向上に努めます。また、施設外研修の情報等を収集し、積極的に参加を図り、知識の向上に努めます。

↓

業務遂行にあたり、不明な点等については正確な情報を確認のうえ対応している。

- (6) 離職防止に努め職員確保を行います。

- ① 職員の日頃の言動に注意し、異変を感じた場合には、迅速に面談等を行い離職防止に努めます。

- ② 職員の身体的安全の確保や業務遂行に必要な技術の習得のサポートや環境整備を行います。

- ③ 職員のメンタルヘルスケアに施設全体で取り組みます。
- ④ パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等が起こらないよう、情報収集を行い、担当部署による早期解決を図る等、働きやすい職場環境を整えます。

↓

問題・課題が生じた場合に役職者等が面談を実施するなどの対応が中心となっており、日頃からスタッフの状況把握に積極的に努めているとは言えない。

今後の課題として、定期的に面談ができる体制づくりや、スタッフ自身からの相談がしやすい環境づくりに努める必要がある。

- (7) 各介助場面における技術・ボディメカニクスの指導を行います。

↓

各介助場面毎に指導を行っている。また、各フロアの副主任より要望あればその都度指導等対応できている。

- (8) 新人職員へ定期的な面談を行い、精神的フォローを行います。

↓

気になるスタッフ等に対しては、面談を実施するなどしてきたが、定期的な面談実施の体制は構築できていない。今後の課題である。

- (9) 資格取得のための支援(なぐにケアスクール等の受講料補助、受験日の勤務調整等)を行い全体のスキルアップを図ります。

↓

職員から希望があった場合は、勤務調整を行うなどで対応した。

- (10) 退職者に対する職員採用を図り、労働負担の軽減に努めます。

- (11) 労働基準法等の制度改正に対応した適正な労働環境の確保に努めます。

- (12) ライフスタイルに合わせた勤務形態、ダブルワーク行っているパート職員の採用等、多様な働き方に対する取り組みをおこないます。

↓

新規職員採用が厳しい現状ではあるが、学校訪問、就職説明会等への参加等、できる限りの対応をしている。

また、退職者が多く、欠員が増えた際は、派遣職員や派遣紹介職員を採用せざるを得ない状況であり、数名の採用を行った。

入浴介助専門や夜勤専従職員など多彩な採用形態を考えながら欠員補充に努めた。

- (13) 研修に積極的に参加し情報伝達を行います。(オンライン研修の活用)介助場面における技術・ボディメカニクスの指導を行います。

↓

介護経験のない・少ない職員等については、PT や看・介護職員が、個別で介護技術・ボディメカニクスの指導を行うなどで対応した。

4. 地域貢献

- (1) 地域社会への支援

- ① 町や小地域ごとの介護予防事業等への継続的な参加を行います。(地域包括ケアシステムとの関わり)

↓

毎月1回の活動と年4~5回の活動要請があり対応できた。

- ② 須恵町地域連携の会・地域ケア会議への参加を行います。

↓

2カ月に1回上須恵あそぼう会の要請があり参加できた。

- ③ 地域ミニデイサービス及び地域防災訓練に参加し、地域とのつながりを大切にします。

↓

できる限りで対応してきた。

- ④ 福岡レスキュー事業への理解を深め、活動します。

↓

できるだけ参加するなど対応してきた。

利用者通院状況(訪問歯科・往診を含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内科	1	0	1	1	0	0	0	4	1	1	2	3	14
外科	0	2	2	2	3	2	3	2	0	5	1	2	24
整形外科	1	3	0	1	1	0	2	1	0	3	1	1	14
歯科	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
眼科	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	2	0	5
耳鼻科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮膚科	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4
精神科	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2
婦人科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
泌尿器科	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	7	3	4	5	4	5	8	3	11	7	9	68

利用者リハビリ実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
個別訓練(述べ)	631	644	643	717	556	644	709	664	630	439	564	668	7,509
集団体操	999	1,002	1,000	1,011	1,095	1,003	971	894	925	934	912	1,013	11,759
レクリエーション	257	250	218	297	265	189	264	343	217	122	189	250	2,861
合計	1,887	1,896	1,861	2,025	1,916	1,836	1,944	1,901	1,772	1,495	1,665	1,931	22,129

行事実施状況

月	日	行 事	対象階
4	3,7	ミニドライブ	4階
	8	カフェタイム	4階
	13	ミニおでかけ	2階
	21	茶話会	全階
	25	ミニお出かけ	3階
5	9	バラ見物	2階
	13	カフェタイム	4階
	25	ミニドライブ	4階
	26	ミニおでかけ	3階
	30	バラ見物	3階
6	6	室内運動会	3階
	9	カフェタイム	4階
	16	茶話会	全階
	20	ミニお出かけ	3階
	20	大喫茶会	2階
	24	ミニお出かけ	4階
7	8	カフェタイム	4階
	10	夏祭り	2階
	21	茶話会	全階
	23	うちわ作り	3階
	25	夏祭り	3階
	31	夏祭り	4階
8	12	喫茶会	4階
	18	茶話会	全階
	26	大映画祭	3階
	28	ミニおでかけ	3階
9	9	カフェタイム	4階
	15	茶話会	全階
	19	寿老の集い	全階
	25,28	ミニお出かけ	3階
	30	ミニお出かけ	2階
10	10,17	ミニお出かけ	3階
	12	芋ほり	3階
	20	茶話会	全階
	28	ミニお出かけ	2階
	31	大喫茶会	2階

行事实施状況

月	日	行 事	対象階
11	6,13	菊花展見物	3階
	11	ミニドライブ	4階
	17	茶話会	全階
	18	カフェタイム	4階
	20	ミニお出かけ	3階
	21	菊花展見物	2階
	30	カラオケ大会	2階
12	9	カフェタイム	4階
	12	利用者忘年会	3階、4階
	15	茶話会	全階
	18	焼き芋会	3階
	19	利用者忘年会	2階
	26	もちつき	全階
1	11	鏡開き	全階
	19	茶話会	全階
	22	初詣	3階
	23	初詣	2階
	27	初詣	4階
2	3	節分	全階
	10	カフェタイム	4階
	12,19	梅見物	3階
	16	茶話会	全階
	17	七福会	3階
	27	大喫茶会	2階
3	3	ひな祭り(行事食)	全階
	10	梅見物	3階
	10	カフェタイム	4階
	16	茶話会	全階
	26	花見ドライブ	3階
	29	ミニドライブ	4階
	31	花見ドライブ	2階

※誕生会は、ご利用者の誕生日に随時実施した。

ボランティア来所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(回)
個人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サークル指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	9
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	9

実習受け入れ状況

期間	学校名	人数
	※新型コロナウイルス感染症対策にて受入れなし	

令和6年度 養護老人ホーム双葉事業報告

I 事業目標

施設運営の経営の充実と法人経営の安定を目指す

II 施設目標

1. 養護老人ホーム本来の機能に戻す
2. 利用者に対しての適正な職員配置
3. 社会貢献としての緊急入所の受け入れ

III 具体的計画

1. 利用率の向上

(1) 収支状況の把握とバランスの取れた施設運営

- ① 利用率に関しては、措置機関との連携により、支出額に見合った適正利用率の維持に努め、赤字額の減少を図ります。
- ② 予算で計上した収入・支出のバランスを図りながら、資金管理を徹底します。

↓

事業計画策定時は赤字削減に向け利用者数を 50 名まで削減することで赤字削減が見込まれると予測したが、その後再度試算を行ったところ 50 名まで削減を行っても赤字幅が拡大するとの試算結果が出たため、急速利用者削減から利用者確保へ方向転換を行い行政各所への挨拶回りを再開した。しかし、利用者増へは繋がらず赤字幅の減少は実現出来なかった。来年度は利用者定員を 78 名から 60 名に変更するとともに、関係各所との連携を密にし、赤字幅の減少に取り組む。

(2) 緊急入所に際しては、迅速な入所が受けられるよう環境整備を行います。

↓

今年度は緊急保護入所として 7 名の方の受け入れを行った。各市町村から受け入れの要請があった際には情報収集を迅速に行い、職員間で情報を共有することで次の行き先が決まるまでの間安心して生活していただくことが出来た。

(3) 医療機関への入院が長期間にならないよう職員間の情報共有を図ります。

↓

各医療機関とも感染症対策で入院中の本人との面会は出来なかったため、電話での情報収集を密に行い、各職種に状況を伝達することが出来たが、本人の意欲やADLの低下が見られ、情報とは異なることもあった。

2. 高品質なサービスの提供

(1) リスクマネジメントに対する意識の強化

- ① マニュアルの作成、更新、職員への周知徹底を行います。

↓

更新が出来ていなかった指針やマニュアルを随時更新し、内部研修で職員に周知徹底を行った。

- ② 提出された事故・ヒヤリハット報告書に対し、迅速な防止策の検討および評価を実施します。

↓

迅速な防止策の検討は出来たが、事故報告書の提出が遅れたり、ヒヤリハット報告書については提出が少なかったため、報告書の簡易化など検討が必要である。

- ③ リスク管理委員会で事故対応マニュアルを定期的に見直し、職員への周知徹底を図ります。

- ↓
- 委員会の議事録には目を通してはいたものの、他職員との情報共有までは出来なかった。
- ④ 事故発生後の迅速且つ適切な対応を行います。
- ↓
- 転倒による頭部打撲の際はこまめな状態観察は行っていたが、日祭りで早めの病院受診が出来なかったことがあったため、早急な受診を行うよう徹底した。
- ⑤ 利用者の心身の状況把握に努め、ヒヤリハット報告書の重要性を理解した上で他職種との情報共有を図り、事故を未然に防ぐように努めます。
- ↓
- 職員同士が顔を合わせる機会が少なく、申し送り簿も有効活用出来なかった。
- ⑥ 利用者の心身の状態把握に努め、変化時は情報の共有とサービス内容の変更を行います。
- ↓
- 他職種と意見交換を行い、利用者に適したサービス提供を行うことが出来た。
- ⑦ 利用者の状態に適した居室の検討と随時移床の検討を行います。
- ↓
- 身体状況に適した居室変更を行うことが出来た。
- ⑧ 退院予定者の状態把握と各職種への伝達を行います。
- ↓
- 各医療機関の感染症対策もあり電話での状態把握となったが、分かる範囲で各職種へ伝達を行った。
- ⑨ 利用者の状況を把握し、安全な食事の提供に努めます。
- ↓
- 食事中の見守りで状態観察を行うとともに、状態が変わった際にはカンファを行い、安全な食事提供に努めた。
- ⑩ 厨房内の環境整備、職員の腸内細菌検査の実施と、食中毒予防について利用者への啓発を行います。
- ↓
- 新職員が増えたことに伴い新しく衛生管理・厨房マニュアルを作成した。腸内細菌検査は毎月問題なく実施出来た。利用者に対しては食事の持ち帰りをされないよう声掛けを行うとともに、使用される冷蔵庫の点検を定期的の実施し、賞味期限切れの物があれば承諾を得て処分した。
- ⑪ 感染症の予防に努めます。感染症に応じた適切な対応が行えるよう感染症マニュアルの把握・手順を徹底し、感染拡大を防止します。
- ↓
- 利用者の外出制限は撤廃したが、利用者・職員のマスク着用・換気・家族の面会制限については継続した。また、感染防止対策委員会での決定事項についてはその都度利用者へ説明を行い、見直しを行った感染症マニュアルについて職員への周知徹底を図ったが、5月に利用者15名の新型コロナウイルス感染者を出してしまった。
- ⑫ 健康診断およびワクチン接種を実施します。
- ↓
- 健康診断は4月と10月下旬から11月にかけて実施し、胸部レントゲンは9月に実施した。来年度は心電図を春期に変更する予定である。また新型コロナワクチンとインフルエンザ予防接種は11月に同時接種を行ったが、来年度も同時接種とする予定である。
- ⑬ 要望・苦情等に対する迅速かつ適切な対応および情報開示(苦情解決第三者委員への報告会の実施10月・4月)を行います。
- ↓

開催月はずれたが第三者委員への報告会を12/17と4/23に実施した。

- ⑭ 高齢者虐待防止と拘束(抑制)廃止について毎月検証を行い、職員への周知徹底を図ります。

↓

検証については毎月リスク管理委員会とサービス向上委員会で実施し、2/19に内部研修を実施した。

- ⑮ 利用者の預り金等に係る管理・事務処理業務を適切に行います。

↓

預り金規定に沿って適切に行ったが、預り金システム入力に変更になったため事務処理に戸惑ってしまった。

(2) サービスの質の向上を図る

- ① 自立支援計画に基づいたサービスの提供および評価を行います。

↓

ケース委員会については前年度同様に計画書の回覧形式に変更して行い、その中で評価を実施した。担当している利用者については自立支援計画に基づいてサービス提供を行ったが、その他の利用者については把握出来ていなかった。

- ② 接遇マナーの向上に取り組み、利用者の尊厳を傷つけない対応を心がけます。

↓

実施出来たと思うが、利用者の尊厳を守ることを第一に考えるまでの余裕はなかった。

- ③ 業務内容の見直しを随時行い、現状に沿った効率の良い業務改善を行います。

↓

実施出来た。

- ④ 個々の状況に応じた食事内容の検討と、他施設との情報交換を活かし、食事満足度の向上を目指します。

↓

利用者の状態に応じて食事内容に関するカンファを行った。南ブロック栄養士情報交換会に関しては定期的に参加し、満足度向上に向けた意見交換を行うことが出来た。

- ⑤ 行事の実施およびニーズに合わせた個別的な支援を行います。

↓

職員不足もあり施設外での行事はほとんど実施出来ず、個別の支援も出来なかった。

- ⑥ 介護保険サービス利用時の各事業所との連絡調整を密に行います。

↓

ケアプランセンターふたばとホームヘルパーステーションふたばが7月に休止したことに伴い、全利用者が外部の事業者に変更となった。居宅介護支援事業所については複数の事業所やケアマネジャーが担当されることとなり今まで以上に連絡調整が繁雑となったが、これまで通りのサービス提供が受けられるよう連絡を密に行った。また、訪問介護事業所についても別の事業所になったが、特に問題なくスムーズに移行が完了し、その後の連絡調整も円滑に行うことが出来た。

- ⑦ 利用者に関する事務代理業務について、迅速に処理を行います。

↓

実施出来た。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成と確保

- ① 関係法令に基づく適切な労務管理を行い、職員の不合理が発生しないように努めます。

↓

実施出来た。

- ② 会計、労務関係がクラウド化することで、迅速に効率よく行われるよう努めます。

↓

事前に準備し、効率よく迅速に処理をすることが出来た。

- ③ 感染予防として県の委託事業などの検査等を活用し、職員の安全確保に努めるとともに、感染が疑われる場合などは安心して療養に専念出来る環境整備に努めます。

↓

5類に移行されたことで委託事業はなかった。

- ④ 内部研修(法人合同研修)への参加、内容の充実を図ります。

↓

法人合同研修には全て参加し、内部研修についても概ね計画通り実施出来た。

- ⑤ 職員が外部研修に参加出来る機会が作れるよう案内を行います。

↓

職員が少ないため参加する機会も減っているが、研修の案内は全職員に行うようにした。

- ⑥ 専門職としての知識や経験をお互いに尊重しあい、意欲の向上に繋がるよう努めます。

↓

実施出来た。

- ⑤ 職員個々が何でも言える関係づくりと、笑顔で働けるアットホームな職場づくりを目指します。

↓

実施出来た。

- ⑦ 他職種とも情報を共有しながら連携を取り、お互いが協力し合える職場づくりを目指します。

↓

朝の申し送り等で情報共有を行い、協力しあうことが出来た。

- ⑧ 定期的な職場環境のチェックを行うとともに現場職員の意見を取り入れ、問題点の早期発見と解決に繋げるよう努めます。

↓

実施出来た。

4. 地域貢献

(1) 地域、社会貢献(公益的活動)に対する積極的取り組みと参加

- ① 6月と12月に地域の方と共に行うクリーンデー(地域清掃)と、毎月実施しているあいさつ通り清掃を利用者と共に継続して行っています。

↓

クリーンデーは利用者と共に参加し、あいさつ通り清掃も継続して実施した。

- ② 地域を交えての防災教育を9月に実施します。

↓

10/23に三条区、三条台区を交えて太宰府市防災安全課の職員を講師に招き、防災教育を実施した。

- ③ 地域施設との交流を、利用者作成の作品交換を通じて行います。

↓

利用者と共に行った。

(2) 被虐待高齢者等に対する緊急保護入所の受け入れおよび心のケア

- ① 緊急保護入所の依頼があった際には関係各機関と連携を取り、スムーズな受け入れを行うとともに、次の行き先が決まるまでの間の心のケアや健康観察など出来る限りの支援を行い

ます。

↓

7名の受け入れを行ったが、心理的ストレスを抱えておられる方が多く、傾聴する姿勢で接した。

- ② 緊急保護入所の際は抗原検査を受けていただき、必要に応じて隔離期間を設けるなど柔軟に対応していきます。

↓

秋頃までは抗原検査を実施していたが、感染防止対策委員会で自覚症状がある方のみに変更になった。感染状況に沿った隔離期間を設け感染防止に努めた。

- ③ 緊急保護の受け入れがスムーズに出来るよう、寝具・衣類等の確保を行います。

↓

実施出来た。

令和6年度 ヘルパーステーションふたば 事業報告

I 事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

II 施設目標

各関係機関と連携し、ご利用者様が住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援します

III 具体的計画

1. 利用率の向上

(1)ご利用者、ご家族との信頼関係を築き、安心してサービスを受けて頂けるよう努めます。

↓

8月末の事業所休止に向け信頼関係を維持し、その後のサービス調整が出来た。

(2)受け入れ体制を整え、安定した事業所運営に努めます。

↓

事業所が置かれた状況を把握し活動出来ていた。

① 年間平均利用者数、要介護40名、要支援35名を目指します。

↓

8月末にて事業所休止のため未達成。

(3)居宅支援事業所および太宰府市、宇美町、須恵町、筑紫野市の包括支援センターへアプローチを行い、新規ご利用者確保に努めます。

↓

8月末にて事業所休止のため新規利用者の受入は中止。

① 受け入れ体制が整った場合、登録ご利用者が減った場合、速やかにアプローチを行います。

↓

8月末にて事業所休止のため未達成。

2. 高品質なサービスの提供

(1)訪問介護サービスの統一を目的とした「訪問介護サービスの基本マニュアル」および「訪問介護サービスに係る業務手順書」の作成と見直しを行います。

↓

8月末にて事業所休止のため見直しをせず未達成

(2)ご利用者様の状態に変化があった際は、速やかに関係機関に連絡しサービス内容の検討を行います。

↓

状況の確認を行いケアマネとご家族と連携を取ることで真摯に対応出来た。

(4) 出社前の検温、入退室時の手指消毒、手洗いを徹底し、感染予防に努めます。

↓

感染症対策には事業所内で徹底することが出来た。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

(1) 各団体等が開催する研修会(WEV 研修含む)に参加し、専門性を高めます。

↓

8月末にて事業所休止が決まったことで研修等の参加は積極に出来なかった。

(2) 研修計画に基づき、事業所内研修を実施します。

↓

8月末の事業所休止まで法令を遵守し、事業所内研修は適宜開催出来た。

(3) 事業所内にて話をしやすい環境作りに努め、意見や不満を聴く場を設けます。

↓

コミュニケーションを重視し良い環境が出来たと思う。

4. 地域貢献

(1) 在宅福祉サービスの充実と地域に密着したサービス提供を推進します。

↓

利用者の尊厳を大切にし、地域と連携を取ることでサービス提供が出来た。

○ 令和6年度 訪問介護/ホームヘルプステーション ふたば の利用状況

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均数
①登録者数	総合事業	36	15	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	5.42
	要介護者	14	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	1.67
	事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登録者合計		50	18	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85	7.08

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均数
②サービス提供 状況(延数)	予防(総合)	165	55	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	261	21.75
	生活サービス	44	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	4.25
	身体サービス	9	19	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	3.75
	身体+生活	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	1.58
	合計	237	77	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	376	31.33

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均数
③1日の利用数	7.9	2.5	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	1.04

令和6年度 ケアプランセンターふたば 事業報告

I 事業目標

施設運営の経営の充実と法人経営の安定を目指す

II 施設目標

圏域の福祉情勢を把握し事業の安定した運営に取り組む

III 具体的計画

1. 利用率の向上

幅広く利用者の困りごとの相談を受け、可能な限り在宅で自立した日常生活が送れるように支援します。

- (1) 地域包括支援センターへの定期訪問によるPRを実施。

↓

8月末にて事業所休止のため未実施。

- (2) 月次平均登録利用者数 85名(内要支援 15名)の確保。

↓

8月末にて事業所休止のため未達成。

- (3) 他事業所との連携と地域情報及び利用者情報の獲得。

↓

8月末にて事業所休止に伴い他事業所と連携し引き継ぎを実施。

2. 高品質なサービスの提供

介護保険法の順守と介護支援専門員としての資質向上を目指して、より良いサービスを実施します。

- (1) 介護保険法の順守と適切な個人情報管理の実施。

↓

特に問題なく遵守できた。

- (2) 介護保険適正化事業への理解と協力。

↓

8月末にて事業所休止のため協力までは至らず。

- (3) 業務継続に向けた取り組みの強化。

↓

8月末にて事業休止のため、現況利用者に対してサービスが止まらないように最新の注意を払って活動出来た。

3. 働きやすい職場づくり・人材の育成

“褒め合う、教え合う、競い合う” 気持ちでお互いに研鑽を重ねていきます。

- (1) 定期的な勉強会を通じ、仕事や職場環境の問題点を把握し改善点の意見交換を実施。

↓

特定事業所加算算定の勉強会および、利用者引き継ぎに関する意見交換が出来た。

- (2) 個人の作業量や困難事例を認め負担軽減に協力する。

↓

特に問題なく実施。

(3) 他居宅介護支援事業所との意見交換や情報収集の実施。

↓

8月末にて事業所休止に向け他事業所との意見交換が出来た。

(4) 外部研修(WEB含む)への積極的参加と事業所内のフィードバック。

↓

8月末にて事業所休止のため積極的な参加は出来ていない。

4. 地域貢献

居宅介護支援事業所として出来る地域貢献(公益的活動)を推進します。

(1) 地域自治会、介護保険事業所との共生、地域行事への参加の推進。

↓

活動期間が短いため地域貢献は出来ていない。

令和6年度活動報告

ケアプランセンターふたば

① 令和6年度利用者実績者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
要介護1	24	16	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44
要介護2	19	10	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36
要介護3	6	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15
要介護4	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
要介護5	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
要介護 合計	55	36	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	107
要支援1	5	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
要支援2	6	5	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	17
要支援 合計	11	8	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	28
総合計	66	44	23	2	0	0	0	0	0	0	0	0	135

② 令和6年度研修及び活動報告（4月～9月）

	開催日	開催時間	参加者	研修内容
4月	5・12・19・27		屋敷・池野・小清水	居宅勉強会
5月	3・11・17・24		屋敷・池野・小清水	居宅勉強会
6月	5・15・21・25		屋敷・池野・小清水	居宅勉強会
7月	4・10・15・25		屋敷・池野・小清水	居宅勉強会

令和6年度 特別養護老人ホームなの国 事業報告

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

① 入・退居における円滑な調整を行い、年間を通して稼働率(75名)を保持します。

↓

入院者(毎月 4~5 名)と逝去者が今年度も多く年間稼働率の平均が76.6名と目標値を下回った。

② 在宅部署や地域・在宅サービス提供機関、及び医療機関との情報交換や交流の場に積極的に赴き、新規入居者の確保に繋がります。

↓

提携医療機関との連携は密に図り、早期に退院できる様働きかけた。他事業所との交流は西ブロック会議・レクリエーション大会に参加し、意見交換会の機会ができた。

③ 入居希望者、依頼者との面談の中で希望する生活のニーズを把握し、必要に応じて在宅サービス等、他部署利用へ繋がります。

↓

早期対応が必要な方については、なの国の在宅サービスや法人内他施設の情報提供を行い、法人単位での利用者獲得を念頭に置き、対応した。

④ 医療機関等からの依頼に対し、施設サービス利用を含め柔軟に対応します。

↓

嘱託医院に限らず、医療機関からの依頼に際しては柔軟に対応し、3名の入居に至った。

⑤ 入居者の身体状況、生活環境の変化に伴うリスクマネジメントをユニットスタッフと共に行います。また、PDCAサイクルを回し、事故の検証、再発予防策の実施、効果測定及び振り返りを行い、事故の未然防止や類似事故の発生防止に努めます。

↓

委員会活動やユニット職員との対話を通じて、効果測定まで行ったが類似事故や、期間をおいて発生した事故等があり、介護事故に対するアプローチが不十分であった。

⑥ 法人ブログを通じて情報発信を行い、魅力ある施設をアピールし入所者の確保に繋がります。

↓

サークル活動の様子を、インスタグラムを通じて発信し、施設の魅力を伝えた。

⑦ 行事やイベント、サークル活動などをインスタグラムにて情報発信を行います。

↓

インスタグラムにて、施設内のイベントやサークル活動、行事食の投稿を行い、情報発信に努めました。インスタグラムのフォロワーも増やす活動もおこなった。

- ⑧ ご入居者一人一人の状態を的確に把握し、多職種連携にて異常の早期発見、必要時は臨時のサービス担当者会議を行い入院等回避することで安定した利用率につなげます。

↓

日頃よりご入居者の状態把握を行い、多職種連携にてそれぞれが専門性を発揮し異常の早期発見に努めた。

2. 高品質なサービスの提供

- ① 生活の継続に重点を置いた面接やアセスメントを行い、“できること”を重視した入居の受け入れを行います。

↓

入居者本人に“できること”を聞く等、重点的にアセスメントを実施したが、入居後の実行率は低いため、今後の課題とした。

- ② 入居者の個性や心身の状況に応じた生活の快適性・利便性・安全性を追求し、ユニットごとのケアの推進を行います。

↓

入居者の状況変化に応じた環境設定を、他職種と協働し実施した。

- ③ 日々の情報収集を関係職種間で密に行い、速やかな課題の発見・解決にあたる。カンファレンスを通して職種間の連携を強化し、共通理解を基礎としたチームケアを推進します。

↓

日頃の情報収集や本人、家族の言動から共有を図り、職種間で意思疎通を図った。浸透度、理解度はユニット毎に差が生じており、フォローする必要性を実感した。

- ④ 会議や委員会活動における職員間の合意形成・連携を強化し、利用者満足・サービスの質の向上を図ります。

↓

会議及び委員会において、入居者の生活を念頭に置いた発言を心掛けた。

- ⑤ 入居者の安全対策(事故、感染症、災害時等)及び緊急時対応の構築を図る。特に感染症対応に於けるマニュアルの随時更新・定期的なシミュレーションを実施し、入居者と職員が安心できる環境を作ります。

↓

感染症対応においてマニュアルを作成し、状況に応じ適宜更新を行った。また感染症発生時に於いては、当該ユニットスタッフの他、他職種とスムーズな連携を図る事ができた。

- ⑥ 受け付けた苦情の原因を究明し、職種間で連携を取りながら、総合的なサービスの質の向上を図ります。

↓

苦情に対して、具体的な解決策を検討・実行に移しサービスの質の向上を図った。苦情報告会で第三者の意見を聞き、対応を会議等で行い、苦情の未然防止に努めた。

- ⑦ 感染症対応に於いても、入居者の生活の質を担保し、サークル活動や施設内行事により多くの入居者が参加できるよう、他職種と協力を図ります。

↓

感染症に留意しつつ、サークル活動への参加を促した。また、介護職員等と連携し、活動を維持できるよう努めた。

- ⑧ 感染症対策により面会や外出等様々なことが制限される中、ご入居者・ご家族の不安をできるだけ解消するべく双方に積極的に関わります。また日頃からご入居者の情報収集に努め正確な情報をご家族に伝えることで安心感につなげます。

↓

ワイズマンやアイパッド・眠リスクャンを活用し、できるだけご入居者に関わる時間を増やし接する機会を持つよう努めた。また、毎月のケアプラン変更時にはご家族へ連絡を取りご本人のご様子を伝えご意向等の聞き取りも行った。

- ⑨ 感染予防として 1 日に対応する階を限定し、緊急時以外は複数階をまたいだ直接的訓練を避けます。

↓

1 日に対応する階を限定したため、機能訓練指導員が介入する日を1ヵ月ごとにスケジュール管理し、スケジュール表は各階に配布・掲示している。

- ⑩ 行事食は、季節の食材を取り入れた献立作成、お品書きやランチョンマットを作成し季節感を感じられる演出を行います。

↓

季節の食材の提供とともに、お品書きや料理説明書などにも季節を感じられる様なイラストや説明書きを添えて演出を行いました。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- ① 役割を明確にする事で業務負担を減らし、残業時間の短縮を図ります。

↓

役割分担を明確にしたことで、残業時間の短縮を実現することができた。ワイズマン・アイパッド・眠リスクャン・インカムを導入・活用し、業務の効率化を検討・実施し、残業時間の短縮を目指した。

- ② 有給休暇を取得できる環境を作り、ライフワークバランスの充実を図ります。

↓

有給管理台帳を基に各職員の有給残数や、年間取得日数について説明を行い、定期的に有給休暇を組み込み、取得を図った。

- ③ 職員間で定期的な情報共有機会を設け、“見える化”を進め、協力体制を築きます。

↓

ワイズマンを活用し、いつでも情報を見ることができ、情報共有に努めることができた。

- ④ 感染症対策を行いつつ、必要な職員研修を企画、実施する事で施設全体のサービスの質の向上を図ります。

↓

毎月の内部研修の他、救命救急や介護技術、ユニットケア等の必要な研修を随時取り入れた。

- ⑤ 新人スタッフへのオリエンテーション(認知症について、介護技術、ユニットケアについて等)

↓

入職の度にオリエンテーション・映像視聴を使っての新人研修は行えている。

介護技術は、ノーリフティングケアを取り入れながら指導を行えている。

ユニットケアに関しては、ユニット推進委員メンバーを中心に研修を行えている。

- ⑥ 新人スタッフへの配布資料を全フロア統一し、スムーズに業務に取り組めるようなシステム作りに努めます。

↓

昨年是一部できていないところもあったが、フロアごとの配布資料を見直し、新しいシステムをつくりあげることができた。

4. 地域貢献

- ① 地域に開かれた施設を目指し、入居者が地域と繋がる機会を作ります。

↓

河川清掃、壱岐校区文化祭、公園清掃や花壇管理を通じ、入居者が地域と繋がるきっかけをつくる様、努めた。

- ② 地域ケアを考える会の活動、ライフレスキュー事業、校区内の社会資源を活用し、地域課題への継続支援を図ると共に、各関係機関との連携を継続します。地域福祉との共生、充実の為に地域事業所等との連携・協働を図ります。

↓

毎月の壱岐校区地域ケアを考える会の参加ができている。壱岐校区行方不明捜索訓練も再開し、壱岐小学校の認知症講座も含めて参加できました。ライフレスキュー事業においては、少しずつ、相談が増えてきており、西区社会福祉協議会と連携し、必要物品の提供を行えた。

利用者状況

①入退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数	0	1	3	0	1	0	2	1	2	0	1	1	12
退居者数	1	1	0	3	0	1	2	1	1	0	1	1	12
在籍者数	77.6	76.8	78.1	78.1	77.5	77.1	77	76.9	78.1	78	78.8	77.6	931.6
延べ利用人数	2,224	2,255	2,291	2,310	2,325	2,247	2,319	2,212	2,301	2,262	2,073	2,273	27,092
稼働率	93%	91%	96%	93%	94%	94%	94%	92%	93%	91%	93%	92%	93%

②月別要介護度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	63
要介護2	9	9	8	9	9	9	9	9	8	8	8	8	103
要介護3	25	25	27	26	27	27	26	25	25	25	23	22	303
要介護4	25	24	26	24	24	24	25	24	26	25	26	26	299
要介護5	12	13	13	13	13	12	12	14	14	15	16	15	162
合計	77	77	80	77	78	77	77	77	78	78	78	76	930
平均要介護度	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.4

事故発生件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転倒	6	2	4	1	2	1	3	4	4	0	1	2	30
座り込み、落床	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	5
配薬関係	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	4
皮膚トラブル	0	0	4	1	1	1	1	1	0	1	1	0	11
離脱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	2	1	0	0	0	1	0	0	1	3	0	11
合計	12	5	9	2	3	4	7	5	4	2	5	3	61

苦情受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

ボランティア来所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
個人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サークル指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

実習受け入れ状況

期間	学校名	人数
2024/5/27～7/24	福岡市医師会看護専門学校	70名
2024/6/24～6/28	境太洋大学	1名
2024/7/1	佛教大学	1名
2024/8/19～9/14	西九州大学	1名
2024/8/5	中村学園大学	1名
2024/8/19-9/2	西南学院大学	1名
2024/10/7	久留米大学	1名

研修実施状況

開催年月日	研修内容	参加職種	参加人数
令和6年4月18日	介護保険制度改正に伴う研修のあり方・BCP（感染症①）・高齢者虐待について	全職種	31
令和6年5月16日	食中毒の予防と対策	全職種	25
令和6年6月20日	身体拘束廃止について①・高齢者虐待防止について②	全職種	18
令和6年7月24日	リスクマネジメント（KY活動）	全職種	13
令和6年8月22日	コンプライアンス・プライバシー保護・個人情報保護について	全職種	20
令和6年9月19日	ターミナルケアについて	全職種	20
令和6年10月17日	感染症②（PPE演習含む）	全職種	12
令和6年11月21日	認知症の理解	全職種	30
令和6年12月13日	メンタルヘルスについて	全職種	18
令和7年1月16日	身体拘束廃止について②	全職種	19
令和7年2月20日	リスクマネジメント②・苦情について	全職種	11
令和7年3月20日	BCP（防犯・防災について）	全職種	15

令和6年度 デイサービスセンターなのくに 事業報告

I 事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

II 施設目標

- 1 サービスの質の向上、改善に努める
- 2 新規利用者を増やしていく
- 3 感染症防止に努める

III 具体的計画

1. 利用率の向上

- (1)各居宅支援事業所、近隣の福祉サービス等を訪問し、新規利用者を獲得する為の広報・営業を行います。その際、月の状況報告書と月間行事予定表も一緒に配布します。

↓

コロナウイルスも5類に移行されたが、感染予防を徹底し見学や体験利用積極に受け入れた。結果、家族・ケアマネージャーにも、事業所の意向が伝わり、新規相談の件数も増やすことへ繋がった。

- (2)職員が一体となって利用者に満足して頂けるサービスを一貫して行えるよう努めます。

↓

体験利用時は、事前に可能な限りの情報をケアマネージャー・ご本人・家族からの情報提供をお願いし、ニーズの把握に基づいてサービスを提供できるよう努めた。また、家族との会話の中で介護負担などを感じた時は、ケアマネージャーへ相談し、利用時間や回数などのサービスの見直しの提案を行った。

- (3)特色あるデイサービスの運営を目指し、他事業所との差別化をはかります。利用者個々に目を配り、キメ細かいケアを実施することで、利用者様の自立支援を促進できるよう努めます。

↓

毎月外出行事を行い、外出の場を増やすことによって ADL の向上にも努めた。又、買い物行事など

でも、ご本人様に考えていただくなど、認知機能の低下予防にも努めた。

毎月の創作活動は、ご利用者の意見なども反映させ少し手の込んだ作品作りを行った。手先を使うことで、普段動かされない方も集中して取り組まれており、完成した時の達成感もあるようで好評であった。

- (4)在宅高齢者とその家族のニーズを把握し、利用時間等の柔軟な対応を行うことで、利用されるご本人・家族の思いを活かしたサービス提供の促進を図っていきます。

↓

ご本人の希望に沿った短時間利用の受け入れ、行事参加や病院受診等での振替利用、ご家族の介護負担を考慮しての追加利用の受け入れを行うなどして柔軟に対応を行った。

- (5)デイサービスセンターは、ヘルパーステーション・ショートステイの在宅サービス・施設サービスが同じ敷地内に立っており、一連の流れでご利用していただくことができる為、連携強化を図り、法

人全体の収益が上がるように努めます。

↓

ヘルパーステーション、ショートステイと併用で利用されているご利用者も通われている。自宅、ショートステイ、デイサービスセンターそれぞれの様子を情報共有することでそれぞれのサービスを点ではなく線として捉えることができ、サービスをより充実させることができた。

(6)2S(整理・整頓)の徹底で業務の効率化を図ります。

↓

新しく内装の家具等の配置を変えたことで、在庫の把握もしやすくなり、探すこともほとんどなく業務に支障をきたさないようになっている。又、月に2~3回フロア整理や書類整理日を設け、職員の片づけに対する意識も継続している。

2. 高品質なサービスの提供

(1)職員の健康状態の確認、規定時間毎の消毒・換気を行いながら密集密接にならないようにサービス提供を行います。

↓

職員間での体調確認実施、少しでも体調不良を感じたら、場合によっては抗原検査等の実施も行い、感染拡大の予防に努めた。

(2)在宅部門で、定期的に感染症マニュアルの見直しを実施します。基本的な感染予防対策を継続し安心して利用できる拠り所として機能できるよう努めていきます。

↓

在宅部門でも感染委員会を実施し、各部署での感染マニュアルの見直しを行い、各部署での感染時の動線確認等に努めた。

(3)ケアプランに基づいた通所計画書を作成し、一定期間の評価を行い、自立支援に向けたサービス提供を行います。

↓

計画書の内容を精査し、ケアマネージャーや他事業所からの意見・情報により変更し、より質の高い物を作成できた。作成する人数を増やし、事業所内での分担を行った。

(4)介護保険改正の情報を常に受信し、加算等の取得ができる人員確保を整備していきます。

↓

新たな加算が取得できるよう、有資格者の人員確保に努めた。

(5)利用者様ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者様の心身の状況等に係る基本的な情報を、LIFEを用いて厚生労働省に提出を行います。

↓

毎月体重測定等も行い、常にLIFEの更新を行い、提出に努めた。

(6)事業所内で提供サービスの振り返りを行い、チームでのサービス提供に反映し、必要に応じて業務の改善を行います。

↓

毎日、朝礼・終礼を行いご利用者の情報共有に努めた。又、月に1度はデイ会議を行い、

より詳しい情報共有を行い、業務改善に努めた。

- (7)個人を大切に質の高い接遇(特に言葉使い)ができるよう、研修参加・日々のケアの向上・信頼関係・毎月デイ会議を行い構築に努めます。

↓

外部研修・内部研修に積極的に参加し情報収集に努め、その情報を基に、再度デイにて研修を行い、より良いサービス向上に努めた。

- (8)ご利用様の外出の機会を増やすために月に1度は外出行事を行います。

↓

様々な場所へ外出する事でADLの向上、認知機能の低下予防等にも繋がり、ご利用者様にも大変好評で参加率も上がった。

- (9)毎月有料の工作レクレーションの時間を設け、ご利用者様に参加の有無を確認し、普段できない工作を行い満足度をあげていただく。

↓

少し手の込んだ物を作ることで手先の運動や認知機能低下予防等にも繋がり、ご利用者様も凄く喜ばれ、高評価を得ており毎月楽しみにされている。ケアマネジャーの自宅訪問の際にも作品を見ていただき、高評価を得ている。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- (1)話しかけやすい、相談しやすい雰囲気作りの確立を目指します。

↓

今年度は、職員間の連携も取れ、お互いに助け合い意見のやり取り等も出来て働きやすい環境ができた。

- (2)専門性向上の為の研修参加への協力体制を確立します。

↓

資格習得希望者には勤務希望・変更を柔軟にし、他職員への理解と協力を得ることができて専門性の向上に努めることができた。

- (3)有給を取得しやすい環境・協力体制の確立を行います。

↓

家庭の事情に関しては、できる限り有給を活用することで安心して休める協力体制を作ることができた。その他の希望についても順番に有給を取れるよう考慮することができた。

- (4)職員の声に耳を傾け、業務内容の改善を図り、健康面の配慮も行っています。

↓

人員配置の偏りが無いよう勤務表作成に努めた。体調不良時は、負担の少ない業務指示や早退など不安なく働ける環境を作りに努めた。

- (5)新入職の職員への人材育成に努めます。

↓

研修の参加や実技指導等を行い、育成に努めた。

4. 地域貢献

(1)地域での行事やボランティア活動に参加、近隣住民との連携・情報交換に努めます。

↓

地域の川清掃にも参加し、地域貢献に努めた。

(2)利用者とバザー作品を作り、地域文化祭で販売を行います。

↓

地域の文化祭にも参加し、作品販売を行った。

令和6年度 年間行事予定表

月	施設 行事	工作レクリエーション
4月	お花見ドライブ・藤棚見学・昼食外出(いしくら) 屋外散歩	春の壁画作成 ペンダント作成
5月	端午の節句 買い物外出(志摩の四季) 習字教室等・鯉のぼり作り・DS 運動会	スタンプバック作り
6月	あじさい見学・昼食外出(さんぞく屋) 習字教室等	七夕壁画作り タオルアート
7月	七夕会・飾り山見学(マークイズ百道)・習字教室等 おやつ外出(サーティワンアイスクリーム)	紫陽花の壁画 ひまわりブローチ
8月	DS 夏祭り・買い物ツアー(マリナタウン) 習字教室棟等	夏の壁画(ひまわり)
9月	DS 敬老会・コスモドライブ・昼食レク(宅配弁当) 屋外散歩・習字教室等	文化祭提出作品
10月	なの国文化祭・うまいもの巡り・生け花教室 沓岐校区文化祭・習字教室等	文化祭提出作品 秋の壁画作り・コースター
11月	おやつ外出(ジョイフル) 習字教室等	クリスマス作品 壁画(クリスマス)
12月	在宅部門クリスマス会・買い物レク(サニー福重店) 忘年会	干支飾り(ストラップ) 干支の壁画
1月	初詣(飯盛神社)・おやつ外出(木の葉モール) 書き初め	節分工作 冬の壁画(雪)
2月	節分豆まき・沓岐中学校吹奏楽演奏外出 習字教室等	ひな人形 春の壁画(菜の花)
3月	おやつ外出(フードウェイ小戸店)・菜の花見学 習字教室等	太鼓のストラップ 春の壁画(桜)

利用者状況一覧

事業所名

デイサービスセンターなのくに

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護	35	36	36	33	31	30	33	33	36	35	34	33	42.6
予防	8	8	8	9	9	9	7	6	5	5	4	4	10.5
総合計	43	44	44	42	40	39	40	39	41	40	38	37	53.1
1日平均人数	16	15.7	16.7	15.2	15.5	15.5	16.2	16.5	16.8	16.2	15.5	16.2	16.0
利用者実績(月)	416	424	419	411	421	388	439	431	454	422	374	423	479.9

通所介護

要介護度別人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	17	18	18	15	14	13	14	13	13	13	11	10	169
要介護2	10	11	8	7	6	7	9	10	10	11	11	11	111
要介護3	6	5	7	8	9	8	8	9	11	10	11	11	103
要介護4	0	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	9
要介護5	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	7
合計	34	35	35	32	30	29	33	33	36	35	34	33	4284
平均要介護度	2.0	2.1	2.2	2.1	2.1	2.1	2.2	2.1	2.2	2.2	2.2	2.0	2.1

予防通所介護

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援 1	3	3	3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	26
要支援 2	5	5	5	6	6	6	5	4	4	4	3	3	56
合計	8	8	8	9	9	9	7	6	5	5	4	4	396

新規・中止者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規利用	1	1	2	0	1	0	4	2	0	2	0	0	13
中止者	1	1	1	3	1	1	0	2	0	2	1	1	14

事故・苦情報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苦情	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2

令和6年度 ヘルパーステーションなのくに事業報告

I 事業目標

「経営の充実と安定した運営に取り組む」

II 施設目標

利用者の心身の状況やニーズ、その置かれている環境等を把握し、その人らしい生活が営めるようサービスを提供し、生活機能の維持、向上を目指します。

利用者の人権を尊重し、個別性を重視したサービスの提供を实践し、利用者とその家族が安心できる事業所、地域に根ざした事業所を目指します。

III 具体的計画

1. 利用率の向上

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努めます。

↓

計画通りのサービス提供と合わせ、利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努めた。満足度アップを意識し、利用者・家族との信頼関係の構築にも努めた。

- (2) 法令順守を徹底した事業運営と居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターとのスムーズかつ密な連携(営業活動)を行い、職員が一体となって稼働率向上への取り組みの工夫を行います。

↓

新規及び計画の見直し時にカンファレンスを実施し法令遵守の徹底に努めた。法令遵守を徹底した事業運営を行うことで各居宅支援事業所等との信頼関係の構築に繋げた。日頃からスケジュールの空き状況の確認を行い、居宅支援事業所等との連携・営業時に提示を行い新規獲得に繋げた。

- (3) 安全かつ快適なサービスを提供するために、職員間等の報告・連絡・相談の徹底を図ります。計画に変更が生じた際は、利用者のニーズに基づいた訪問介護計画の再検討を行っていきます。

↓

新規利用及び利用者等の状態変化が生じた場合、カンファレンスや申し送り、指示書にて、報告、連絡、相談の徹底を図った。状態変化が生じた場合には、担当ケアマネージャーと連携し利用者のニーズに基づいたプランの見直しを行った。

- (4) ヘルパーステーションは、デイサービス・ショートステイの在宅サービス・施設サービスが同じ敷地内に立っており、一連の流れでご利用していただくことができる。その為、連携強化を図り、法人全体の収益が上がるように努めます。

↓

利用者やご家族に対して、問い合わせや必要に応じて併設の各事業所の紹介を行った。

2. 高品質なサービスの提供

(1) コロナ禍におけるサービス提供

- ・安心してサービスを受けていただけるよう感染防止対策を取りながら、計画に沿って利用者と共に家事活動や身体介護を行います。
↓
抗原検査(5類感染症後は必要時)の実施、マスク、手袋着用し安心してサービスを受けて頂けるよう努め、計画通りサービス提供できた。
- ・訪問介護員が感染の媒体者とならないよう、訪問前の感染対策を毎回チェックします。
↓
各訪問介護員が毎日の体調管理と訪問前の検温を行い、次のサービスへの移動時は消毒を実施し感染の媒体とならないよう努めた。

(2) 感染対策

- ・訪問介護員等個々が体調の自己管理を行い、出勤時には健康チェックを実施します。
↓
訪問介護員等は日々の体調の自己管理を行い、サービス時には、マスクと手袋着用を必須としサービス提供。
- ・利用者の日々の健康管理、住環境に十分配慮します。
↓
定期サービス時等に心身の健康観察を行い、体調不良時や不測の事態(訪問時の転倒)には迅速に各関係機関へ繋ぐことができた。また、住環境については、普段から配慮しつつ状態の変化時は各関係機関へ相談を行い配慮できた。
- ・定期的及び感染症流行時期に会議や研修を実施し、感染予防やまん延防止に努めます。在宅部門での感染対策の連携も行います。
↓
感染流行時に事業所内及び関係機関と連携し情報の共有を図った。また、法定研修や在宅部門での研修や会議実施。

(3) 業務継続に向けた取り組み

- ・感染症や災害発生時、現状に沿ったBCPを策定し、安全、安心な訪問介護サービスを継続的に提供します。
↓
BCP計画を策定し事業所内研修を実施。安全、安心な訪問介護サービスが継続できるよう努めた。
- ・BCPの研修やシミュレーションを定期的実施し、職員間に共有するとともに不測の事態に備えます。
↓
BCP計画の研修・シミュレーション実施。事業所内に周知・共有を図り不測の事態に備えた。
- ・災害時に的確な判断で迅速な行動がとれるよう統一した認識と防災意識を深めます。
↓
BCP研修時に災害時のシミュレーションを行い、防災意識を深めた。今後も定期的実施し迅速な行動がとれるよう努めます。

(4) 高齢者虐待防止

- ・利用者へのサービス提供とともに家族との関わりも持ち、生活状況の把握に努めます。
↓
定期サービス及びサ責のモニタリング訪問にて、利用者とその家族の関わりや生活状況の把握に努めた。
- ・サービス提供の中で信頼関係の構築に努め、相談しやすい関係作りを目指します。
↓
定期サービスやサ責のモニタリング訪問でコミュニケーションの充実を図り、信頼関係の構築に努めた。また、困りごとの抽出を行いプランの見直しに繋げた。
- ・虐待の疑いや発見時、各関係機関へ速やかに連絡を行います。
↓
虐待の事例なし。

(5) 認知症基礎研修

- ・認知症基礎研修未受講者については研修を受講するとともに、全訪問介護員は認知症の事業所内必須研修に参加します。
↓
認知症基礎研修未受講者なし。認知症法定研修を事業所内研修実施。
- ・認知症研修への参加を通して認知症ケアに取り組み介護の質の向上に努めます。
↓
認知症の法定研修や同行訪問、カンファレンスにて認知症ケアに取り組み質の向上に努めた。

(6) 加算取得に向けた取り組みの強化

- ・既存取得加算の事業所加算については、継続できるよう算定要件の定期的な確認と遵守を行います。
↓
毎月実績及び常勤換算の確認と共に、加算要件も定期的に確認実施。
- ・令和6年4月から義務化される事項の遵守と新設加算の取得に努めます。
↓
訪問介護での義務化事項の把握と遵守を行い、新設の口腔連携強化加算については、ケアマネージャーに対して情報の提供にとどまった。

3. 働きやすい職場づくり・人材の育成と確保

(1) 訪問介護員の個別面談やスキルアップを目指した研修に取り組むなど人材の定着のため職場環境の改善に努めます。

- ↓
個人面談やミニカンファレンスを実施し、訪問介護員等が抱える悩みや問題の解消に努めた。また、同行訪問や研修においてスキルアップや人材の定着に努めた。

(2) 訪問介護会議・内部研修を月1回開催し、サービス提供にあたっての情報の共有と事業所全体の必要事項の共有、課題等の課題解決に努めます。

- ↓
訪問介護会議、法定研修を月に1回開催。サービス増により、月によっては2部、3部と分かれて実施。サービス提供にあたっての情報の共有は指示やタブレットの記録にて共有。課題発生時は担当サ責が中心となりカンファレンス実施。必要時、ケアマネージャーに繋げた。

(3) 職員の個別研修については、年間研修計画に沿って参加できるように事業所内でサポートを行います。また、Web を活用した研修実施に努めます。

↓

個別研修については、人員やサービスのシフト調整を行いサポート実施。

Web 研修は 1 名受講。

(4) 有休を取得しやすい環境整備・協力体制の確立を行います。

↓

シフト作成時、有休取得の声かけを行い、体調不良時の急な休みに対してはサービスの代行を事業所内で協力できた。

(5) クラウド化に伴い、広範囲で活動する訪問介護員等の情報を速やかに共有し、関係機関との連携を円滑に行います。

↓

定期サービスに当たり、当月や前回のサービス状況等が確認できスムーズに提供や対応ができた。また、タイムリーな情報収集ができ次の指示や関係機関との連携が円滑にできた。

4. 地域貢献

(1) 地域の一員という自覚を持ち、利用者のサービス提供を実施しながら民生委員、地域住民との交流を持ち、イベントの参加や日頃から地域との関係作りに努めます。

↓

利用者在住の民生委員との交流を図り情報の共有に努めた。

(2) 困難事例の利用者も受け入れ、地域ケア会議に積極的に参加します。

↓

困難事例なし。

訪問介護事業所

①令和6年度利用者実績報告

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
登録者 (実人数)	(予防)	47	43	43	46	43	42	45	43	45	44	42	43	43.8
	(介護)	36	36	37	35	35	37	37	35	42	59	60	61	42.5
サービス提供 (延べ人数)	(生活)	401	100	76	73	96	94	101	74	101	176	163	174	135.7
	(身・生)	126	145	154	171	166	172	179	170	192	185	182	206	170.6
	(身体)	140	144	145	112	130	190	205	228	214	213	185	242	179.0
	(予防)	268	259	239	268	240	231	251	250	231	231	213	252	244.4
1日の利用者数(平均)		21.3	20.9	20.5	20.1	20.4	22.9	23.7	24.1	23.8	26.0	26.5	28.2	23.7
登録者(計)		83	79	80	81	78	79	82	78	87	103	102	104	86.3
内まほろば(計)		20	19	18	20	20	19	21	21	18	19	19	19	19.4

②令和6年度研修報告

・内部研修

月	研修内容	月	研修内容
4月	認知症ケア	10月	事故再発防止
5月	プライバシー保護	11月	虐待防止
6月	食中毒予防	12月	サービス提供記録の書き方
7月	倫理・法令遵守	1月	緊急時の対応
8月	看取りケア(ターミナルケア)	2月	精神疾患(障害特性の理解と対応)
9月	薬との付き合い方	3月	接遇

・同行訪問実施。

令和6年度 ケアプランセンターなのくに 事業報告

事業目標

施設運営の経営の充実と法人経営の安定を目指す

具体的計画

1.利用率の向上

(1) 利用者、家族との信頼関係を保ち、継続的なケアマネジメントにて担当件数 64 件を目指します

↓

2 人から 1 人体制に変更となった為、年度途中で担当件数 40 件までに変更となった。

年間平均 40.9 件。

(2) いきいきセンター、病院連携室への定期的なアナウンス・情報交換を行い新規獲得に繋がります

↓

今年度の新規依頼は 13 件。1 人体制に削減したため、新規依頼を止めた時期もあった。7 割近くが、いきいきセンターからの依頼であることは、令和 5 年度と変わりなく、今後もいきいきセンターとの連携が必要。

(3) 各関係機関と連携していく中で、信頼され、選ばれる事業所を目指します

↓

1 人ケアマネになりながらも、地域事業所とのつながりの維持を図った。

ケアマネとの勉強会に参加し、法定研修を履修できる体制を整えつつ、横のつながりを構築した。

2.高品質なサービスの提供

(1) 法令遵守

・居宅支援事業所の運営基準を遵守し適切な事業所運営を行います

↓

運営に必要な記録を行い、適切な事業所運営を心掛けた。

(2) アセスメント・傾聴力の向上

・利用者・家族の声を聞き、思いを受け止め、望む生活を把握します

・多角的な視点から生活を捉え、課題を把握していきます

・本人・家族の有する力を見極め、自立支援をサポートします

・ヤングケアラーなどの多様な課題への対応を促進できるよう研修に参加します

↓

アセスメント力向上のため、面接技法の研修を 1 カ月毎に履修し、研鑽に努めた。

多様な課題への研修にも参加した。

(3) 公正中立なケアマネジメント

・特定事業所に偏らず公正・中立な立場で情報提供し、ご利用者、ご家族のご意向に沿ったサービス選択が行えるよう努めます

・介護保険サービスのみならず、地域のインフォーマル資源を把握、保健・医療・福祉など総合的なケアプランの作成を行います

↓

ニーズに応じた事業所の提案、複数の事業所の紹介を心掛けた。

インフォーマルサービスの提案も継続して実施。

(4) 介護保険改正に応じた取り組み

・感染症や災害の発生時は継続的にサービス提供できるよう、業務継続計画に基づき対応します

- ・虐待防止委員会の設置、指針の整備、研修の実施
- ・身体拘束委員会の設置、指針の整備、研修の実施

↓

在宅部門による、虐待防止委員会、身体拘束委員会を開催した
業務継続計画の見直しのため、机上訓練に参加した

身体拘束委員ではなく、感染委員が必要だったため、そちらを設置、整備した。

3.働きやすい職場づくり・人材育成

- (1) 担当ケースの情報共有、相談、事例の検討を適宜行います

↓

外部の研修にて、担当ケースの事例を提出し、ケースの見直しや面談技術向上に役立てた

- (2) ワイズマン、クロッシオン、ケアノート等を活用し業務効率化を図ります

↓

ChatGTP の活用による、文書作成時間の短縮を図った

印刷、ファイリングの時間短縮に、データ保管への移行に取り組んだ。7年度も継続が必要。

- (3) 他部署との連携、協力を行います

↓

担当ケースを通し、他部署との連携や情報共有を行った

- (4) 内部・外部の研修会等にて、介護支援専門員としての質の向上を目指します

↓

西区多職種連携研修会、1カ月毎の面談技術勉強会、毎月その他ケアマネとの合同勉強会に参加。

在宅に対する学びを重視し、内部研修は参加していません

4.地域貢献

- (1) 地域行事への参加、ネットワーク活動を通し顔が見える関係づくりを行います

↓

地域包括主催にて、ケアプランセンターの管理者が招集される会議に参加。事業所の状況を伝えながら、情報共有を図った

- (2) 圏域連携会議、西区在宅医療地域リーダー会議へ参加し、相談窓口として活用していただけるよう努めます

↓

会議参加を継続。いきいきセンターの紹介依頼割合からも、一定の効果は感じられます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
予防	5	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.0
介護	51	50	47	43	40	38	39	38	38	39	37	39	41.6
合計	56	55	49	43	40	38	39	38	38	39	37	39	42.6 (人)

令和6年度 サービス付き高齢者向け住宅まほろばの里なの国 事業報告

事業目標

「施設経営の経営の充実と法人経営の安定を目指す」

施設目標

地域の中で安心して住み続けられる「住まい」と「サービス」を提供します。

具体的計画

1. 利用率の向上

①計画的な広報活動を継続し、常時満室を目指します。また待機者の確保にも努めます。

↓

令和6年はほぼ毎月満床で経過していたが、年明けより退居者が続き、満床をキープできない月もあった。年度平均は99.4%となり、早期に入居を希望される方の確保が大切であると感じた。

②年間を通した行事や、日々の活動をInstagramにて発信し、入居者獲得に結び付けます。

↓

活動ごとにこまめにInstagramで発信するよう努力した。

③入院や退居の要因を未然防止できるよう、日々の健康管理やADL低下防止のための取り組み、福祉用具の提案・設置等を継続して行います。

↓

朝夕の検温は継続しているものの、時にコロナ感染者が発生した。その都度居室隔離対応や入院にて、感染拡大することはなかった。癌等で生活を継続しながらも体調管理に注意すべき方が増え、看護業務量の増加が今後の課題である。

2. 高品質なサービスの提供

①生活相談の強化を図り、入居者のニーズの把握・精神面の安定や、苦情発生の予防に努めます。

↓

日頃からのコミュニケーションに努め、苦情や意見の収集に尽力できたと感じる。

②年2回運営懇談を行い(1回はアンケート集計、1回は懇談会開催)、入居者の困りごとや要望の把握に努めます。

↓

感染対策として前期はアンケートを集約して結果を配布、後期は懇談会を実施した。懇談会では施設の水質問題や、火災時の対応等、活発な質問や意見交換がなされ有意義な会となった。今後はできる限り一堂に会しての開催を行っていきたい。

③かかりつけ医・訪問看護、他事業所等との連携強化を継続して取り組み、医療的な早期発見・早期対応を行います。また、感染症対策マニュアルを作成し、職員・入居者の体調を情報共有し、予防及びまん延防止に努めます。

↓

看護師が中心となり、かかりつけ医、薬局、訪問看護事業所等との連携に努めた。特に近隣医であるせんばクリニックとは良好な関係が構築できている。

- ④ 感染防止対策を講じながら、午後活動の充実を継続して行い、生活の不活発の予防に努めます。

↓

外部販売や外出行事を増やし、活動の充実を図った。また、ボランティアによる演芸等にも力を入れるようにした。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成・環境づくり

- ① 接遇・コミュニケーション・サ高住に関連する制度理解等、短時間の勉強会を通して職員の資質向上を図ります。

↓

3ヶ月毎の身体拘束防止会議の際に、虐待・不適切ケアの防止として、言葉遣いを含めた接遇マナーの研修を毎回行った。

- ② 福岡市事業者研修・有料老人ホーム協会等、外部研修(ウェブ会議含む)に計画的な参加を行い職員のスキルアップを目指します。

↓

全職員研修(内部研修)への参加を呼びかけた。外部研修(ウェブ含む)へはなかなか参加の機会を設けることが出来なかった。

- ③ 有給休暇を取得しやすい環境整備・協力体制の確立を目指します。

↓

各自月に1回は有給休暇を取れるようにしている。互いに補い合いながら働けるよう協力体制ができています。

- ④ ゴミの分別や裏紙の利用等に努め、自然環境を意識した業務を行います。

↓

資源ごみダストには多くの入居者が資源ごみを持ってきてくれるようになった。裏紙使用は徹底できており、自然環境を意識した業務が全員でできている。

- ⑤ 勤怠ソフトや介護ソフトのクラウド化導入に伴い、業務の効率化を図ります。

↓

勤怠ソフトを活用し、業務の効率化に努めている。

4. 地域貢献

- ① 地域社会とつながった生活を継続できるよう、地域行事のアナウンス強化に努めます。

↓

壱岐公民館で行われる講座や、コーラスクラブなどに参加される姿が見られた。

- ② 地域で行われる年間行事やボランティア、バザー活動に、職員・ご入居者共に積極的な人的派遣を行い地域貢献に努めます。

↓

積極的な人材派遣ができていなかった。

- ③ 地域住民向けの講座(制度理解・認知症・介護技術・防災等)を積極的に行い、地域包括ケアにおける地域住民の意識向上を支援します。

↓

地域向けの講座をさせて頂きたいものの、特に依頼がなく、地域貢献できていない。

利用者状況

①入退居状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	1	6
退居者数	1	0	1	0	1	0	0	0	1	2	2	1	9
月末在籍住戸数	40	40	40	40	40	40	40	40	40	39	38	38	39.0
月末在籍者数	42	42	43	43	42	42	42	42	42	40	39	39	40.5
月末在居者数	42	42	43	43	42	42	42	42	42	40	39	39	40.5
延べ利用人数	1253	1302	1256	1333	1320	1260	1302	1260	1280	1270	1100	1208	1230.5
稼働率	99.4%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	99.9%	95.7%	96.9%	99.4%

②月別要介護度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立	7	7	8	8	8	8	8	8	7	7	7	6	7.4
要支援1	7	7	6	6	6	6	6	6	7	8	8	8	6.8
要支援2	6	5	6	7	7	7	7	7	6	5	5	6	6.2
要介護1	15	16	17	15	15	15	15	16	15	15	14	14	15.2
要介護2	6	5	5	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4.4
要介護3	0	1	0	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1.0
要介護4	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0.6
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
平均要介護度	1.38	1.43	1.35	1.50	1.43	1.43	1.43	1.29	1.41	1.30	1.32	1.32	1.4

事故発生件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	1	1	0	1	1	0	0	1	2	0	0	7
転倒	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	3
座り込み・落床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
誤嚥・誤飲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異食等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮膚のトラブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配薬関係	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	0	1	1	0	1	1	0	0	1	2	0	0	7

苦情受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3

入院延日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	90	107	25	0	20	30	51	31	31	39	46	25	495

外泊延日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	3	12	4	36	36	9	20	43	20	39	10	5	237

令和6年度 年間行事報告書

月	施設	行事	他機関・地域行事	
4月	映画鑑賞会 午後活動	喫茶の日 歌の広場	買い物ツアー 花見ドライブ	ふれあいサロン(集会所)
5月	映画鑑賞会 午後活動	喫茶の日 歌の広場		ふれあいサロン(集会所)
6月	映画鑑賞会 午後活動	喫茶の日 歌の広場	買い物ツアー	ふれあいサロン(集会所)
7月	映画鑑賞会 午後活動	喫茶の日 歌の広場	裏千家お茶会	ふれあいサロン(集会所)
8月	喫茶の日 午後活動	運営懇談会(アンケート集計のみ) 歌の広場		ふれあいサロン(集会所)
9月	映画鑑賞会 午後活動	喫茶の日 歌の広場	デザートツアー 敬老会 子どもフラダンスの会	ふれあいサロン(集会所)
10月	喫茶の日 午後活動	芋掘り なの国文化祭		ふれあいサロン(集会所)
11月	喫茶の日 午後活動	全国うまいもの巡り 歌の広場	買い物ツアー	ふれあいサロン(集会所) 吉岐校区文化祭
12月	映画鑑賞会 午後活動	喫茶の日	クリスマス会	ふれあいサロン(集会所)
1月	喫茶の日 午後活動	新年祝賀会 歌の広場		ふれあいサロン(集会所) 餅つき大会(吉岐公民館)
2月	映画鑑賞会 午後活動	喫茶の日		ふれあいサロン(集会所)
3月	喫茶の日 午後活動	運営懇談会(集会) 歌の広場	避難訓練	ふれあいサロン(集会所)

【週間予定及び会議等】

- 散髪…ヘアヘルパー(月1回)
- 移動販売… とくし丸移動スーパー(月2回)
椿食堂パン販売(月2回)
五ヶ山豆腐(月1回)
シニアリンク衣料品販売(年4回)
- 電気検針日…毎月1日
- 体重測定日…毎月第2日曜日
- スタッフ会議…不定期
- 管理者会議…第2木曜日

※ 感染症の状況により変更する場合あり

令和6年度 ケアスクールなの国 事業報告

事業目標

施設運営の経営の充実と法人経営の安定を目指す

具体的計画

1. 利用率の向上

- ①計画的な広報活動を行い、各講座の受講定員数(初任者研修10名 実務者研修20名)の確保に努めます。
- ②ホームページを活用し、Web システムや研修内容など、スクールの魅力発信を積極的に広報し受講者獲得に結び付けます。
- ③教育訓練給付制度、介護福祉士修学資金貸付制度等の助成制度の活用を広報し、また申請代行の充実化を図ることで受講者確保につなげることを目指します。
↓
 - ・福岡市糸島市を中心に積極的な広報活動を行い、「介護福祉士実務者研修(10名)」の修了生を輩出した。初任者研修は応募が1名だった為、開催を中止とした。
 - ・受講生の、受講に関する金銭的負担の軽減として、教育訓練給付金(実務者2名)、介護福祉士修学資金貸付制度(6名)の活用を積極的に支援した。

2. 高品質なサービスの提供

- ①担当講師との意見交換・振り返りを随時行い、講義・演習内容、研修環境等のさらなる充実を図ります。
- ②最新の介護知識・技術に応じた研修を実施できるよう、DVD等の使用教材、補助テキストの情報収集を積極的に行い、随時更新していきます。
- ③実習受入れ施設と密な連携を図り、現場で働くことを意識した実習プログラムを提供します。
- ④「介護福祉士受験対策講座」等、他にはないオプションサービスの充実を図ります。
- ⑤受講生が安全な環境で授業を受けられるよう、感染対策に努めます。
↓
 - ・受講生のアンケートや、個別の聞き取りをもとに講義内容や配布資料の見直しを行い、講義・演習の質の向上に努めた。法整備の情報もいち早く取り入れて、最新のを追加導入した。
 - ・介護福祉士受験対策については、Web システムの積極的な活用をサポートすることや、関連雑誌の予想問題等の提供を継続して行った。
 - ・感染症対策を行い、安全・安心に開校することができた。
 - ・新型コロナ陽性となった受講生、濃厚接触者になった受講生には、特別補講で対応し、資格取得の支援を行った。
 - ・外国人(ミャンマー)の生徒には、ひらがなを付けた教材を準備し、理解が深まるように努めた。

5. 働きやすい職場づくり・人材育成

- ①法人内職員への研修受講を積極的に啓発し、有資格者数の向上に努めます。
- ②法人内で講義・演習を実施出来る人材を計画的に育成し、講師の量と質の向上に努めます。
- ③受講修了者から、当法人への雇用に結ぶことにより、慢性的な職員不足の解消に貢献します。

↓

- ・今回、法人内の職員の応募はなかった。
- ・担当講師との意見交換・振り返りを毎授業ごとに行い、質の向上を図った。

6. 地域貢献

- ①地域住民に、積極的な学習の機会を提供することで、地域福祉の向上に貢献します。
- ②高校生等が受講しやすいスケジュール調整を行い、介護人材確保の向上に努めます。

↓

- ・高校生・地域住民・公民館への広報活動を行ったが、受講希望は得られなかった。